

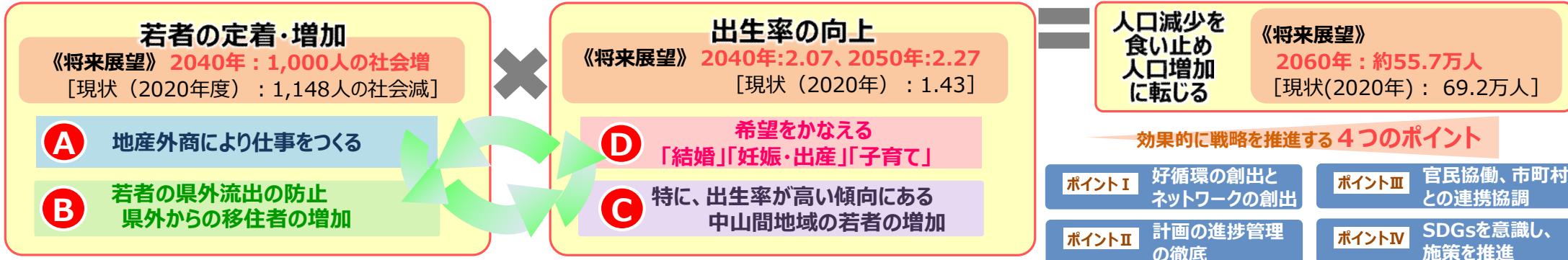
第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略 〈令和4年度版〉の全体像

(目次)

○全体像	1
○基本目標1 ・地産外商により魅力のある仕事をつくる	4
○基本目標2 ・新しい人の流れをつくる	
○基本目標3 ・「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、 女性の活躍の場を拡大する	7
○基本目標4 ・高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる	18

■ 目指す姿「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」に向けた総合戦略の施策の展開

A B C Dの4つの施策群に全力で取り組み、力強い好循環を生み出していくことで、人口減少の負のスパイラルの克服を目指す



■ 令和4年度版における4つの施策群の強化の概要

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

基本目標2 新しい人の流れをつくる

令和4年度の第4期産業振興計画ver.3においては、以下の「戦略の方向性」のもと、「5つの重点ポイント」を踏まえ、県勢浮揚に向けた取り組みを展開

戦略の方向性

- 付加価値や労働生産性の高い産業を育む
- ウイズコロナ・アフターコロナ時代への対応

重点ポイント

- ① 経済成長の原動力となるデジタル化・グリーン化・グローバル化など 産学官民連携によるイノベーションの創出
- ② 関西圏との経済連携の充実強化
- ③ 輸出を見据えた地産外商のさらなる推進
- ④ 「新しいひとの流れ」を捉えた中山間地域の振興
- ⑤ SDGsの広がりによる持続可能な地域社会づくり

具体的な強化策は、
第4期産業振興計画ver.3
で整理・掲載

産業振興計画により推進

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

【中山間対策】

- 集落活動センターの立ち上げや活動の継続・拡充に向けて、地域のニーズや課題に応じた支援を行うとともに、**農村RMOの形成を支援し、農地保全の取り組みとの連携事業を支援**
- **小規模集落の維持・再生に向けた仕組みを構築するとともに、デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決に向けた取り組みを支援**
- 被害のさらなる減少に向け、引き続き**集落連携による広域的な鳥獣被害対策を実施**
- 特に**サルの被害対策**について、そのセオリーとなる仕組みを構築
- 生活用水及び生活用品の確保対策において、**デジタル技術等を活用した効率化・省力化による負担軽減策を支援**
- コロナ禍にあっても**県民の生活を支える公共交通を維持し、コロナ収束後の需要回復に備えた支援策を強化**

【地域包括ケアシステム】

- ICTの活用や在宅医療に取り組む医療機関への初期投資支援など、**在宅療養体制のさらなる充実**
- 医療・介護サービスの拠点として**東部地域に多機能支援施設の整備を推進**

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

【少子化対策】

- **若い世代に対して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の支援サービスの認知度向上に向けた取り組みを強化**
- ・ 出会い・結婚・子育て支援事業の認知度向上に向けたデジタルプロモーションの実施
- **「高知版ネウボラ」を推進し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を強化**
- ・ 地域子育て支援センターの機能強化、出産・育児応援サイト「こうちプレマnet」のリニューアル など

【女性の活躍の場の拡大】

- **ファミリー・サポート・センター事業における小規模な自治体でのセンター設置を促進するため、会員数20人未満での開設、運営を支援**

■ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の対応

【基本目標1, 2】ウイズコロナ・アフターコロナ時代に対応した一歩先を見据えた対策の強化

- ・ 県経済へのダメージを最小限に食い止めるための対策の強化
- ・ コロナ禍にあっても経済成長の原動力となる「デジタル化」や「グリーン化」、「グローバル化」といった視点のもと、「社会・経済構造の変化への対応」や、「新しいひとの流れを呼び込む取り組み」の強化

【基本目標3】コロナ禍でも、出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えられるよう、一連の取り組みを強化

- ・ マッチングシステムの会員登録手続きのオンライン化や小規模なイベント実施の支援

【基本目標4】高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくりに向けた対策の実施

- ・ 集落活動センターにおける新型コロナウイルス感染症対策に対応した事業展開への支援
- ・ コロナ禍にあっても県民の生活を支える公共交通を維持し、コロナ収束後の需要回復に備えた支援策を強化【再掲】

【参考】第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略〈令和4年度版〉の構成

1 高知県の現状と目指すべき方向

- (1) 高知県の長期的な人口の動向
- (2) 第1期戦略の策定の背景及び総括

【人口の動向・第1期戦略策定背景】

○人口の動向を分析 ⇒ 人口減少に伴う負の連鎖

【第1期戦略の総括】

- 人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつある
- 完全雇用状態を背景に人手不足・後継者不足が深刻化
- 出生に関する希望の実現に向けて道半ば

- (3) 目指すべき方向

○人口の将来展望(2060年)の見通し 約55.7万人

目指す姿 地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県

2 第2期戦略の推進に向けた本県の基本的な考え方

- (1) 第2期戦略の基本目標

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

基本目標2 新しい人の流れをつくる

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

3 総合戦略の効果的な推進

- (1) 総合戦略の策定・推進にあたっての4つのポイント

I 好循環の創出とネットワークの創出

- ①システム全体を考察。好循環の創出に向けて隘路（ボトルネック）を解消し、牽引役を育成
- ②ネットワークを意図的につくる、生かす

II 計画の進捗管理の徹底

- ①目指す姿、数値目標を設定・共有
- ②5W1Hを明示、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証
- ③政策群ごとに、施策間の有機的な連携（施策のパス回し）を確認

III 官民協働、市町村との連携協働

- ①多くの皆様にご意見をいただけたよう、川上から川下までの多様なニーズに対応できる総合的な政策群を用意
- ②県と市町村がベクトルを合わせ、相乗効果を発揮

IV SDGsを意識し、施策を推進

- ①SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールの達成につながるよう意識

- (2) 進捗管理体制

○まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部などの庁内組織、外部委員で組織する「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、PDCAサイクルにより取り組み状況を点検・検証⇒必要な対策の追加、見直しを行い、毎年度改定

※高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の構成
産・官・学・金・労などの広範な分野の委員が参画

4 基本目標と基本的方向、具体的な施策

《基本目標と基本的方向》

高知県産業振興計画

基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる

数値目標 各産業分野における産出額等の増加
雇用の創出 4,000人 (R2~R5の4年間)
現状:H28~R元の4年間で県が定量的に把握3,892人

●付加価値や労働生産性の高い産業を育む

【基本的方向】

- 1. 地産の強化
○「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築
○事業化支援
- 2. 外商の強化
○外商活動の全国展開
○輸出の振興
- 3. 成長を支える取り組みを強化
○人材の育成
○担い手の確保
○働き方改革の推進と労働生産性の向上

主なKPI 第4期高知県産業振興計画（参照）

基本目標2 新しい人の流れをつくる

数値目標 令和5年度に社会増減をゼロにする
現状:▲1,148人(R2年度)

【基本的方向】

- 1. 新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援
県内高校生の県内就職率 75% 現状:70.2%(R3.3)
県内専門学校生の県内就職率 80% 現状:71.4%(R3.3)
県内大学生等の県内就職率 42% 現状:35.0%(R3.3)
県出身の県外大学生の県内就職率 35% 現状:19.3%(R3.3)
職場体験講習の受講者の就職率 70% 現状:61.9%(R3.3)
うち就職後3か月時点の定着率 80% 現状:70.0%(R3.3)

2. 移住促進策の強化
主なKPI 県外からの移住者数 1,300組 現状:963組(R2)

- 3. 移住施策と連携した各分野の担い手の育成・確保
- 4. 事業承継支援の強化
- 5. 外国人材の確保に向けた取り組みの強化
- 6. 政府関係機関の地方移転の推進

基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

数値目標 合計特殊出生率 1.70 現状:1.43(R2)

【基本的方向】

- 1. ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進
理想的な子どもの数、現実的に持たない子どもの数の上昇と差の縮小
現状:理想2.25人・現実1.92人 (R2※18~39歳)
主なKPI 平均初婚年齢の低下 現状:夫31.0歳、妻29.6歳 (R2)

2. 官民協働による少子化対策を県民運動として展開
主なKPI 出会い・結婚・子育て応援団の数 1,500団体 現状:1,243団体 (R4.2)

3. 女性の活躍の場の拡大
主なKPI 高知家の女性しごと応援室における就職者数 延べ1,000名 (R2~R6)
現状:220名 (R2~R4.2)
ファミリー・サポート・センターの提供会員数 1,200名 現状:902名 (R3.12)

基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる

数値目標 集落活動センターの開設数 80か所 現状:63か所 (R4.1)

【基本的方向】

- 1. 中山間地域と都市の維持・創生
- 2. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる果づくり
- 3. 未来技術を活用した暮らしの質の向上

《具体的な施策》

1. 地産の強化

- (1) 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築
①各産業分野におけるデジタル化の加速
②新たな産業の芽となるグリーン化関連産業の育成
③起業や新事業展開、新商品開発等を促す取り組み
④農業分野
ア 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
イ 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
ウ 農業全体を下支える基盤整備の推進と農地の確保
⑤林業分野
ア 原木生産の拡大 イ 木材産業のイノベーション
⑥水産業分野
ア 漁業生産の構造改革
イ 市場対応力のある産地加工体制の構築
⑦食品分野
ア 外商の拡大につながる商品づくりの推進
イ 食品産業を支える産業人材の育成
⑧商工業分野
ア 絶え間ないものづくりへの挑戦
イ デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の推進
⑨観光分野
ア 戦略的な観光地域づくり
イ 国際観光の推進 ウ おもてなしの推進

(2) 事業化支援

2. 外商の強化

- (3) 外商活動の全国展開 (4) 輸出の振興
①関西圏との経済連携の強化
②食品分野
③ものづくり分野
④農業分野
⑤林業分野
⑥水産業分野
⑦観光分野

3. 成長を支える取り組みを強化

- (5) 人材の育成、(6) 担い手の確保
①人材育成の取り組みの充実
②各分野の担い手育成・確保策の強化
③移住促進策の充実
④新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援
⑤事業承継支援の強化
⑥外国人材の確保に向けた取り組みの強化
(7) 働き方改革の推進と労働生産性の向上
①働き方改革の推進
②労働生産性の向上

1. 新規学卒者等の県内就職の促進と定着支援

- (1) 県内児童生徒の郷土愛の醸成
(2) 県内高校生・専門学校生・大学生等、本県出身の県外大学生の県内就職率の向上
・学生への情報発信の強化
・インターンシップに参加する学生の拡大
・インターンシップから県内就職までのきめ細やかな支援による県内就職の促進等
(3) 働き方改革の推進と従業員への定着対策、就職氷河期世代の就職支援等

2. 移住促進策の強化

- (1) 裾野を広げる
・高知家プロモーション等と連携したアプローチ
・様々な手法を活用した効果的な情報発信
・移住に向けた主体的な行動への誘導等
(2) マッチングの強化を図る
・地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信
・移住・交流コンシェルジュや市町村の移住専門相談員等が連携したきめ細かな相談対応等

1. ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

- (1) 出会いの機会の創出
①マッチングシステムの運用強化
②出会いイベントの充実
③婚活サポーター制度の充実
④若い世代をターゲットとした、結婚支援事業を紹介する広報デジタルプロモーションの実施
(2) 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり
～「高知版ネコボロ」の推進～
①妊娠・出産
切れ目のない妊産婦支援の充実、健やかな子どもの成長・発達への支援、周産期医療体制の確保・充実（研修支援）、小児救急医療体制の確保、助産師の助産実践能力向上への支援等
②子育て
妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制の強化、子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり（「ごうちフレマNet」のリアル、産後ケア事業への支援の充実等）
(3) 安心して子育てできる環境づくり～働きながら子育てしやすい環境づくり（ワークライフバランスの推進）～
①働き方改革の推進
②育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり
③女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

2. 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

- (1) 高知家の出会い・結婚・子育て応援団及び高知県少子化対策推進県民会議と連携した取り組みの充実

3. 女性の活躍の場の拡大

- (1) 家庭における男女共同参画の推進
①男性の家事・育児等への参画促進
(2) 地域における子育て支援の充実
①地域の支え合いによる子育て支援（ファミリー・サポーター）の充実
②地域資源を活用した子育ての場の確保（多機能型保育支援事業の実施拡大等）
③延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業等への支援、放課後児童クラブ・放課子ども教室の拡充と質の確保
(3) 多様なニーズに応じた就労支援
①高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援
②福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場の就労支援
(4) 男女がともに働きやすい職場づくりとワークライフバランスの推進
①経済団体と連携した女性の登用促進
②働き方改革の推進
③育児に関する休暇等を取りやすい環境づくり
④福祉・介護事業所への代替職員の派遣

1. 中山間地域と都市の維持・創生

- (1) 小さな拠点づくりの推進
(2) 中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援
(3) 鳥獣被害対策の推進
(4) 中山間地域の生活支援
(5) 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保
(6) 持続可能な公共交通ネットワークの形成
(7) 市町村連携の推進

2. 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる果づくり

- (1) 高知版地域包括ケアシステムの構築
(2) 高知版ネコボロの推進（再掲）
(3) 健康づくりの推進
3. 未来技術を活用した暮らしの質の向上
(1) 各産業分野におけるデジタル化の加速（再掲）
(2) CO2の削減に向けた取組の推進

- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策がSDGsのどのゴールに該当するかを職員一人一人が意識することにより、施策をさらにブラッシュアップさせていく
⇒県庁職員が「SDGsを意識し、施策を進めること」を県政運営指針に盛り込む
- 総合戦略など県の各種施策に多くの事業者や県民の皆さまにご参画いただくことで、SDGsの理解促進や取り組み意欲の喚起につなげる
⇒SDGsと関連付けた政策広報や、県内事業者のSDGs達成に向けた取り組み事例の紹介などを実施

SDGsの17のゴール		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基礎をつくらう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
基本目標・戦略の柱																		
基本目標1 地産外商により魅力のある仕事をつくる	(産業振興計画)																	
	農業分野	●	●		●	●		●	●	●			●	●				●
	林業分野	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●		●
	水産業分野	●	●		●	●			●	●	●		●	●	●			●
	商工業分野	●			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●			●
	観光業分野	●	●		●				●	●	●	●		●	●			●
	デジタル化の促進	●	●			●	●		●	●	●	●	●	●		●		●
	グリーン化の促進								●	●	●		●		●			
	グローバル化の促進	●				●	●		●	●	●	●		●	●			●
外商活動の全国展開	●	●		●	●			●	●	●	●						●	
担い手の育成・確保	●	●		●	●			●	●	●	●	●		●	●		●	
基本目標3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する	ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進	●	●	●	●	●			●			●					●	●
	官民協働による少子化対策を県民運動として展開			●	●	●			●									●
	女性の活躍の場の拡大				●	●			●		●	●						●
基本目標4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域をつくる	中山間地域と都市の維持・創生	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●		●	●		●
	住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり	●	●	●	●	●						●					●	●
	未来技術を活用した暮らしの質の向上	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●			●		●

● 第2期高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略の柱とSDGsとの対応表（SDGsの目標達成に向けた169のターゲットに貢献する取り組みの有無で整理）

<基本目標 1・2>

地産外商により魅力のある仕事をつくる
新しい人の流れをつくる

※基本目標 1 関係については、産業振興計画の資料を参照

第4期産業振興計画ver.3の全体像

第4期産業振興計画 戦略の方向性

付加価値や労働生産性の高い産業を育む

ウィズコロナ・アフターコロナ時代への対応

第4期産業振興計画ver.3 重点ポイント

① 経済成長の原動力となるデジタル化・グリーン化・グローバル化など 産学官民連携によるイノベーションの創出

② 関西圏との経済連携の充実強化

③ 輸出を見据えた地産外商のさらなる推進

④ 「新しいひとの流れ」を捉えた中山間地域の振興

⑤ SDGsの広がりによる持続可能な地域社会づくり

「5つの重点ポイント」により施策を強化

「7つの基本方向」に基づき、強化した施策を総合的に展開

1 地産の強化！

基本方向 1 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築

各産業分野におけるデジタル化の加速

- Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進
- 高知マリンイノベーションの推進 ○ スマート林業の推進
- 県内企業のデジタル化の促進、デジタル化に対応する人材育成
- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出（新たな製品やサービスの開発等の促進）
- ヘルスケア産業の集積 ○ アニメ産業の集積 等

新たな産業の芽となるグリーン化関連産業の育成

- 環境負荷の低減に資する製品・技術の開発促進
- カーボンニュートラルの実現に向けたプロジェクトの創出
 - ・プラスチック代替素材の活用促進
 - ・バイオマス資源を活用したグリーンLPガスの生産技術等の確立
- 自然体験型観光やサステナブル観光の推進 等

- [起業や新事業展開、新商品開発等を促す仕組み]
- こうちスタートアップパーク、土佐まるごとビジネスアカデミー
 - 地域アクションプラン

- [各産業分野における取り組み]
- ものづくり、食品加工の総合支援
 - ・産業振興センター、工業技術センター、食のプラトホーム
 - 防災関連産業の振興 ○ 県版HACCPの推進 等

基本方向 2 事業化支援

- アフターコロナを見据えた事業者の事業戦略の策定・実行を支援

- [三次産業、全般]
- ・商店街等地域の事業者
 - ・地域の観光事業者等

- [二次産業]
- ・ものづくり企業
 - ・食品加工事業者
 - ・製材事業者

- 食品・機械：輸出戦略
農業：事業戦略等

- [一次産業]
- ・中山間農業複合経営拠点
 - ・集落営農法人
 - ・林業事業者
 - ・漁業経営体

- [地域アクションプラン]
- ・220事業を推進 等

2 外商の強化！

基本方向 3 外商活動の全国展開

グローバル化に対応し、輸出を見据えた地産外商のさらなる推進

<関西圏との経済連携の充実強化>

- 観光推進プロジェクト ○ 食品等外商拡大プロジェクト ○ 万博・IR連携プロジェクト

[二次産業]

- 外商活動の全国展開の拡大・強化
 - ・（食品加工）地産外商公社 地域商社
 - ・（ものづくり）産業振興センター

[一次産業]

- 園芸品の機能性等のプロモーション
- 「高知家の魚応援の店」との取引拡大
- 県産材の情報発信・商談拠点開設 等

[全般]

- 食品海外ビジネスサポーター等の海外支援拠点の活用
- ジェトロの持つ海外ネットワークの活用

[二次産業]

- ・（食品加工）土佐酒の輸出拡大
- ・（ものづくり）ものづくり企業の海外展開の促進

[一次産業]

- ・農水産物、土佐材の輸出拡大 等

<ウィズコロナ・アフターコロナへの対応>

- [全般]
- オンライン商談 ○ 製品・技術のPR動画 ○ 新たな商品開発 ○ ECサイトの活用

[観光]

- 「リョーマの休日」キャンペーンの展開
- 「高知観光トク割キャンペーン」、「高知観光リカバリーキャンペーン」の延長
- 宿泊施設の魅力向上 ○ ビッグデータを活用した滞在型観光プランづくりの推進
- インバウンド観光のステータップ（訪日関心層に向けたデジタルプロモーションの推進） 等

3 成長を支える取り組みを強化！

基本方向 5 人材の育成

- 人材育成策の充実
 - ・土佐の観光創生塾
 - ・土佐まるごとビジネスアカデミー
 - ・こうちスタートアップパーク
 - ・工業技術センター
 - ・紙産業技術センター
 - ・高等技術学校 等

- 各産業分野の担い手育成・確保策の強化
 - ・高知デジタルカレッジ
 - ・農業担い手育成センター
 - ・農業大学校
 - ・林業大学校
 - ・漁業就業支援センター 等

基本方向 6 担い手の確保

- 移住促進策の強化
 - ・移住促進・人材確保センター
 - ・空き家の活用など住宅確保策の強化
- 新規卒者等の県内就職の促進
 - ・オンライン上での学生と企業の接点の機会創出 等

5 等

基本方向 7 働き方改革の推進と労働生産性の向上

- 県内企業のSDGsの推進
- 事業承継支援の強化
 - ・事業承継・引継ぎ支援センター
- 多様な人材の活躍促進
 - ・外国人材確保・活躍戦略
 - ・就職氷河期世代、女性、高齢者、障がい者 等

- 経営基盤強化の取り組みと連携した働き方改革の推進
 - ・働き方改革推進支援センター
- 労働生産性の向上の推進
 - ・デジタル技術を活用した生産性の向上
 - ・各産業分野におけるデジタル化の加速(再掲) 等

地域地域に
経済効果
を波及

集落活動の充実
のセンターの

の推進
地域アクションプラン

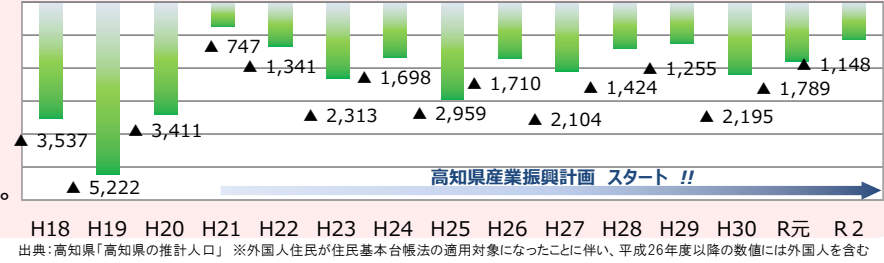
の展開
産業成長戦略

人口の社会増減の均衡に向けた取り組み (基本目標2 関係)

○「令和5年度の社会増減の均衡」の実現に向けて、平成26年度以降の社会増減数の平均値を念頭に、平成30年度比+1,900人程度の社会増の実現に向けたKPIをターゲット別に設定。
P D C Aサイクルによる進捗管理を行い、施策のバージョンアップを図っていく。

○加えて、離職率の引き下げ対策や働き方改革の促進のほか、デジタル技術の活用などにより「高知ならではの魅力のある仕事」を創出する取り組みなど、産業振興計画の取り組みを総動員し、社会増減の均衡を目指す。

<社会増減の推移(年度)>



ターゲット	方向性と現状	R5のKPI	主な取り組み
 小・中学生	郷土に対する愛着や誇りを高める (H30) 小学生 91.3% 中学生 73.9% <small>※道徳意識調査 (社会貢献・郷土愛に関する肯定的意見平均回答率)</small>		<キャリア教育・道徳教育の推進等> ○ 中学生向けキャリア教育副読本「みらいスイッチ」の配信・活用 ○ 各学校のキャリア教育及び道徳教育の指導力の向上 ○ 地域ぐるみの道徳・教育の推進 (家庭で取り組む「高知の道徳」の配付・活用、啓発チラシの配付) ○ 職場体験学習の推進 ○ 高等学校等における多様な進路希望に対応した指導、地域協働学習の充実 ○ ものづくりの楽しさを伝えるための小学生対象の動画及び活用マニュアルの作成・活用 等
 高校生	県内就職率を高める (H31.3) 66.9% → (R3.3) 70.2%	県内就職率 75%	[取り組みの方向性] I 新規卒業者等 (15~24歳の層) に対する (1)県内定着促進策の強化、(2)転入促進策の強化 II UIターン促進策の強化 <1. 県内企業等の情報を届けるための仕組みづくり> ① 移住希望者・県出身者への情報発信力の強化… I (2)、II ・「仕事」「暮らし」「住まい」の情報が一元化された移住・就業ポータルサイトの運営 ② 学生への情報発信の強化… I (1)(2) ・「こうち学生登録」登録促進、SNS等のWEB媒体での情報発信 ③ 県出身者のコミュニティ (県人会、同窓会等) と連携したUターン機運の醸成、情報の提供… I (2)、II ④ 県外大学等との連携強化… I (2) ・就職支援協定大学の新規掘り起こしと連携強化 (R4.3: 32大学) ⑤ 協定大学等に出向き大学のニーズに沿った本県の就職ガイダンスの実施 ・大学職員と県内企業の就職情報交換会の実施 等 <2. 県内就職・県内企業への関心を高める取り組み> ① 大学生等の県内定着率の向上等を目的とした産学官連携会議の開催 … I (1) ② 高校生と企業の交流機会の拡大 (職場体験等) … I (1) ③ インターンシップから県内就職までのきめ細やかな支援… I (1)(2) ・県内就職活動等への参加促進のための交通費等支援、就職支援コーディネーターによる伴走型支援 ④ オンライン合同企業説明会による就職活動終盤の学生の困り込み ⑤ 土佐MBA、高知デジタルカレッジの充実 … I (1)(2)、II ⑥ 企業の採用活動や情報発信の取組の支援 (セミナー、専門家派遣等) … I (1)(2)、II 等 <3. 移住促進策の強化> … II ① 移住希望者に「刺さる」テーマを設定し、様々な切り口で情報発信 ② 移住希望者の移住意識を高められるよう、戦略的なイベント体系を構築 ③ 中山間地域における多様な「仕事」の掘り起こしと「魅力」の情報発信 ④ 住宅確保策の抜本的な強化 等
 専門学校生	県内就職率を高める (H31.3) 71.7% → (R3.3) 71.4%	県内就職率 80%	
 県内大学生等	県内就職率を高める (H31.3) 37.2% → (R3.3) 35.0%	県内就職率 42%	
 県出身 県外大学生	Uターン就職率を高める (H31.3) 18.4% → (R3.3) 19.3%	Uターン就職率 35%	
 移住 高知ファン 移住関心層 中核人材	県外からの移住をさらに促進する (H30年度) 934組 → (R2年度) 963組	県外からの 移住者 1,300組	

基本目標1

地産外商により
魅力のある仕事をつくる

＜基本目標 3＞

「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、
女性の活躍の場の拡大

- 少子化対策の充実強化—施策体系 8
- ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進 10
- 官民協働による少子化対策を県民運動として展開 14
- 女性の活躍の場の拡大 15

少子化対策の充実強化と女性の活躍の場の拡大(基本目標3関係)～少子化対策の充実強化～

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。
高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

数値目標

・高知県が安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっていると考える人の割合

28.1% (R元) → 29.2% (R2) → 35% (R3) → 40% (R4) → 50% (R6)

・合計特殊出生率 1.48 (H30) ⇨ 1.47 (R元) ⇨ 1.43 (R2) ⇨ 1.70 (R6)

・理想的な子どもの数、現実的に持たたい子どもの数 理想：2.38人 現実：2.05人 (R元) ⇨ 理想：2.25人 現実：1.92人 (R2※18～39歳) ⇨ 理想と現実の数を上昇、理想と現実数の差を縮小(R3～6)

・平均初婚年齢(夫、妻) 夫:30.8歳 妻:29.4歳 (H30) ⇨ 夫:30.9歳 妻:29.5歳 (R1) ⇨ 夫:31.0歳 妻:29.6歳 (R2) ⇨ 平均初婚年齢(夫、妻)の低下 (R3～6)

↳ 「子育て中の方」が42.6%、「結婚したことがない方」が23.3% (R2)

I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

出会い・結婚

妊娠・出産

子育て

出会いの機会の創出

- マッチングシステムの運用強化
- 出会いイベントの充実
- 婚活サポーター制度の充実

高知版ネッポラの推進

安心して妊娠・出産できる環境づくり

- 子育て世代包括支援センターによる支援の充実
- 周産期医療体制の確保・充実
- 産後ケア事業の充実
- 乳幼児健診の受診促進

安心して子育てできる環境づくり

- 子育て家庭のリスクに応じた適切な支援
- 子どもの発達への支援
- 子育て支援サービスの充実 (地域子育て支援センター、保育所、幼稚園等)

働きながら子育てできる環境づくり

ワークライフバランスの推進

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

『高知家の出会い・結婚・子育て応援団』の取組の推進
高知県少子化対策推進県民会議との連携

III 女性の活躍の場の拡大

社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える

こうち男女共同参画プラン

【重点目標】
「家庭生活」で男女が平等と感じている割合 (R元35.2%) → R4 40% → R6 45%
「職場生活」で男女が平等と感じている割合 (R元34.3%) → R4 40% → R6 45%

現状 ～これまでの取り組みと成果～

◆支援を希望する独身者への出会いの機会を創出

- ①マッチングシステムの運用強化
 - ・自宅のパソコンからの検索閲覧・申込機能の追加
 - ・20～30代対象のキャンペーンの展開 (R3.8.28～12.31 93人登録)
- ②サポーター制度
 - ・理美容店や各種団体を通じた「サブサポーター」制度のPR及び養成講座の実施

(参考) ・結婚への関心「関心が高くなった」24.2% (R3.6内閣府調査)
・出会いの数の変化「新たな出会いが減少した」30.4%(R3.6内閣府調査)
→コロナ禍において結婚への機運が高まっている

【成果】
・マッチングシステム登録者数 R1末:719人 → R2末:747人 → R4.2:785人
・イベント参加者数 R1末:2,343人 → R2末:646人 → R4.2:481人
・サポーター数 R1末:230人 → R2末:237人 → R4.2:247人

課題

- ◇新規登録者の確保に向けて、マッチングシステムの更なる認知度の向上が必要 (R2県民意識調査「マッチングシステムの認知度:27.9%」(18～39歳の未婚者))
- ◇新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが減少
- ◇サブサポーターの登録の伸び悩みやサポーター活動への負担感

●高知県が実施する事業について「知らないが関心がある」と答えた独身者の割合 (R2県民意識調査)
高知で恋しよ!!応援サイト14.8% 高知で恋しよ!!マッチング 14.4%
高知で恋しよ!!イベント 14.4% 婚活サポーター制度 15.8%
→潜在的なニーズがあるものの、情報が行き届いていない

今後の方向性とR4年度の取り組み

【R4年度の取り組み】

□結婚機運の高まりを捉えた取組の強化

- ◆ **出会い支援事業の認知度向上に向けたデジタルプロモーションの実施**
・結婚を希望する若い世代をターゲットに、結婚支援事業を紹介する動画などを作成し、動画広告も活用したプロモーションを実施し、認知度向上を図る。

拡◆ **マッチングシステムの利便性の向上** (会員登録手続きのオンライン化)

□アフターコロナを見据えた取組強化

拡◆ **多様な出会いイベントの創出を支援** (小規模なイベント実施を支援)

□婚活サポーター制度の充実

拡◆ **婚活サポーター活動の活性化** (新任サポーターを先輩がフォローする体制)

【KPI (R4)】

・マッチングシステム登録者数:870人
・イベント参加者数3,600人/年
・サポーター数340人

【R4年度の取り組み】

□妊娠・出産期への支援の充実

- ◆ **子育て支援サービスの認知度向上に向けたデジタルプロモーションの実施**
・動画やSNSを活用した若い世代への広報活動等
- ◆ **出産・育児応援サイト「こうちプレマnet」のリニューアル**
◆不妊治療の保険適用後の経済的負担の軽減

【KPI (R4)】

・産後、保健師等から十分にケアを受けることができた者の割合:83.5%
・育てにくさを感じた時に対処できる親の割合:93.5%
・乳幼児健診受診率(1歳6か月・3歳時):98%以上

出会い・結婚

高知版ネッポラの推進(妊娠・出産期)

現状 ～これまでの取り組みと成果～

◆地域における子育て支援の充実強化

【成果】

- ①身近な地域における子育て支援
 - ・地域子育て支援センターの設置：24市町村1広域連合49か所(R4.3)
- ②働きながらの子育てを支援
 - ・ファミリー・サポート・センター事業：8市5町 (R4.3)
- ③ネットワークの連携・強化
 - ・市町村に対し専門家等を派遣し、ネウボラ機能を強化するための指導、助言
- ④子育て支援サービスの充実（地域住民が主体となった子育て活動の支援）

課題

- ◇各市町村の子育て支援の取組は年々充実していることから、子育て支援サービスの認知度を高め、子育てに安心感をもっていただく取組が必要
 - ・こうちプレマnetの認知度：23.2% (R2県民意識調査)
- ◇ファミリー・サポート・センター事業は、小規模市町村を中心に、会員確保の困難性からセンター設置に至っていない

今後の方向性とR4年度の取り組み

【R4年度の取り組み】

□子育て期への支援の充実

- 拡** ◆地域子育て支援センターの機能強化
 - ・妊娠期からの利用や両親の育児参画を推進する取組への支援
- 拡** ◆ファミリー・サポート・センター事業の支援強化
 - ・会員数の要件をさらに緩和し、小規模なセンターの設置を支援
- 拡** ◆子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」への支援の強化
 - ・補助メニューの拡充等
- 新** ◆子育て支援サービスの認知度向上に向けたデジタルプロモーションの実施【再掲】
- 新** ◆出産・育児応援サイト「こうちプレマnet」のリニューアル【再掲】

【KPI (R4)】

- ・妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合：80%
- ・ファミリー・サポート・センター提供会員数：950人
- ・地域子育て支援センターの利用者数：180,000人

高知版ネウボラの推進（子育て期）

①働き方改革の推進

【成果】

- ◆ワークライフバランス推進の新規認証
 - ・累計543社 (R4.3) (R3目標：480社)
- ◆働き方改革推進センターによる企業の働きやすい職場環境づくりへの支援
 - ・セミナー開催59回 (R4.2)、相談589件
- ◆意識醸成
 - ・男性の育休取得キャンペーン 参加1105社、トップセミナー2回 延べ252名参加
- ◆企業の体制づくりの支援
 - ・職場リーダー養成講座 (全3回・13社)、コンサルティング (2社3チーム)
- ◆福祉関連におけるワークライフバランスの向上
 - ・高知県福祉・介護認証事業所 (R4.3)39法人236事業所

②女性の活躍の視点に立った取組の推進

【成果】

- ◆高知家の女性しごと応援室によるきめ細やかな就労支援
 - ・相談件数:1,486件、企業訪問:1,044件、就職者数累計:220人 (R4.2)

- ◇高知家健康宣言企業など意識が高いと思われる企業や建設業を中心に、ワークライフバランス推進企業認証取得の取り組みが進んでいるが、これら以外の企業の関心を高めていく必要がある

- ◇人材確保が困難なため、育休を含む休暇の取得促進に課題を感じる企業がある

- ◇女性しごと応援室の認知度は上昇傾向にあるが十分ではなく、認知度向上のための広報の強化や、幅広い年齢層を対象とした掘り起こしが必要
 - ・応援室の認知度：「知っている」38%→43%
 - 「知らない」62%→57%
 - (すこやか2019、2021におけるアンケート結果より)

【R4年度の取り組み】

□ワークライフバランス認証に向けた企業へのアプローチの強化

- 拡** ◆業界団体と連携したワークライフバランス推進企業認証制度の広報や企業訪問の実施 (保健・介護・警備・製造業等を中心にアプローチ)
- 育児休業の取得を更に進めるため企業の意識醸成を図る
- 新** ◆人事管理担当者を対象とする交流会等を実施し、優良事例の横展開を図る

- ◆福祉・介護事業所認証取得に向けた事業所の取組をサポート (セミナー・相談会・個別コンサルティング)

- 拡** ◆女性求職者の掘り起こしに向けた広報等の強化により希望する就労の実現を支援
 - ・TVでのCM放送、YouTube広告の実施

【KPI (R4)】

- ・県内企業における育児休業取得率 (男性) 30% (R6目標)
- ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数：570社
- ・女性しごと応援室における就職者数：600人 (累計)

ワークライフバランス

◆官民協働による少子化対策を県民運動として展開

【成果】応援団登録数や育休宣言賛同数の拡大

- ・応援団登録数 1,243団体 (R4.2)、育休宣言賛同数 874団体 (R4.2)

◆若い世代や育休取得者等の意識の醸成

【成果】

- ・出会い・結婚・子育て支援リーフレット作成 (8月) と高校生等への配布
- ・子育て世代への意識調査 (地域子育て支援センター3か所、7月)

高知県少子化対策推進県民会議

33の構成団体による少子化対策に資する「応援宣言」と主体的な取組推進

- ◇当事者となる前の世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の安心感の割合が低い (R2県民意識調査)
 - 高知県が「安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」ができるような社会」になっていると考える人の割合
 - ・結婚している方 40.7% 結婚したことがない方 23.3%
 - ・子育て中の方 42.6% 子どものない方(既婚)23.9%

- 男性が1か月以上育休を取得しない理由 (R3.6内閣府調査)
 - ・職場に迷惑をかけたくない 42.3%
 - ・収入が減少してしまう 34.0%
 - ・職場が男性の育休取得を認めない雰囲気であるため 33.8%
- 育休を取得しづらい状況がある

【R4年度の取り組み】

□応援団や育休宣言賛同企業の拡大と取組の充実

- 拡** ◆全応援団企業の取組把握と先進事例のPR

新 □県民会議に若い世代の新たな部会を設置

- ・若い世代を中心に、少子化対策への理解を深めるための効果的な広報などを検討

- ◆県民会議と連携し、構成団体のネットワークや広報媒体を活用した子育て支援サービス等の広報を展開

【KPI (R4)】

- ・応援団登録数：1,350団体
- ・育休宣言賛同数：1,000団体

県民運動

出会いの機会の創出

【目標値】 高知で恋しよ!!応援サイトのアクセス数	(R2)128,309件	→ (R4.2)140,320件	→ (R4) 160,000件	→ (R6) 200,000件
マッチングシステムへの登録者数	(R2.2) 725人	→ (R4.2) 785人	→ (R4) 870人	→ (R6) 1,000人
応援団の実施するイベントへの参加者数	(H30) 3,168人/年	→ (R4.2) 481人/年	→ (R4) 3,600人/年	→ (R6) 3,600人/年
独身者の出会いを支援するボランティア数	(R2.2) 260人	→ (R4.2) 247人	→ (R4) 340人	→ (R6) 450人

1. 現状

1 マッチングシステム<H28.4~> お引き合わせ数2,238組、うちマッチング973組 ※1

(1) 認知度の向上

- 高知で恋しよ!!応援サイトへ誘導するため、Youtube広告等にてCM動画を配信
- 20~30代対象の新規入会登録料割引キャンペーンを実施 (R3.8~12月、登録93人)

(2) 利便性の向上

- 自宅のパソコンやスマートフォンからの検索や閲覧・申込機能の追加 (R3.9.7~)
- 出張登録閲覧会及びヘアメイク・写真撮影会付き登録閲覧会の開催 (25回69人)

2 出会いイベント<H19.4~> 参加者数25,083人、うちマッチング3,089組(6,178人) ※1

- 補助金の活用などイベント実施支援
- イベントの企画支援を行うアドバイザーやファシリテーターを応援団に派遣

3 サポーター制度<H22.11 ~> お引き合わせ数6,034組、うちマッチング1,723組 ※2

- 理美容店や各種団体を通じた制度のPR及びサポーター養成講座の実施
- 婚活サポーター地区別交流会及び連絡協議会の開催
- サポータースキルアップ研修の実施

※1…R4.2末現在累計、※2…R3.9末現在累計

2. 課題

- 結婚への関心「関心が高くなった」24.2% (R3.6 内閣府調査)
- 出会いの数の変化「新たな出会いが減少した」30.4% (R3.6 内閣府調査)
- コロナ禍において結婚への機運が高まっている

- 高知県が実施する事業について「知らないが関心がある」と答えた独身者の割合 (R2県民意識調査)
- 高知で恋しよ!!応援サイト 14.8% 高知で恋しよ!!マッチング 14.4%
- 高知で恋しよ!!イベント 14.4% 婚活サポーター制度 15.8%
- 潜在的なニーズがあるものの、情報が行き届いていない

1 マッチングシステム

- 新規登録者のさらなる確保

2 出会いイベント

- 新型コロナウイルス感染症による出会いイベントの開催数減

3 サポーター制度

- サポーターの新規登録数の伸び悩み
- サポーター活動への負担感



3. 今後の取り組みの方向性

認知度の向上

より多くの独身者に出会いを応援する様々なサポートを知ってもらう取組が必要

1 マッチングシステム

- 利便性の向上による会員登録数の増

2 出会いイベント

- アフターコロナを見据えた取組強化
- 県内の感染状況を見極めながら応援団企業等による「出会いの場」の確保

3 サポーター制度

- 負担感が少ないサブサポーター制度のPR活動を強化
- 婚活サポーターの活動支援 (活躍しやすい環境づくり)

4. 令和4年度の取り組み

認知度の向上

- 新** 出会い支援事業の認知度向上に向けたデジタルプロモーションの実施

- ・結婚を希望する若い世代をターゲットに、出会い支援事業を紹介する動画などを作成し、動画広告も活用した広報を実施する。
- ・既存の広報素材の活用や、高知県少子化対策推進県民会議や市町村などと連携して広報することで広報効果を高める。



1 マッチングシステムの運用強化

- 拡** 会員登録手続きのオンライン化
- スキルアップセミナー付き会員限定イベントの実施

2 出会いイベントの充実

- 拡** 多様なイベントの開催を支援 (補助要件の見直しにより小規模なイベントの実施を支援、職域参加者とイベントユーザで行うイベントの実施を支援)
- コロナの影響で出会いイベントを休止中の応援団への働きかけ

3 サポーター制度の充実

- 応援団等へサブサポーター登録勧誘の働きかけ
- 拡** 婚活サポーター活動の活性化 (新任サポーターを先輩サポーターがフォローする体制づくり)

市町村との連携

- マッチングシステムの出張登録会及び相談会の開催
- 出会いイベント等の開催
- 婚活サポーター養成講座の開催



安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり

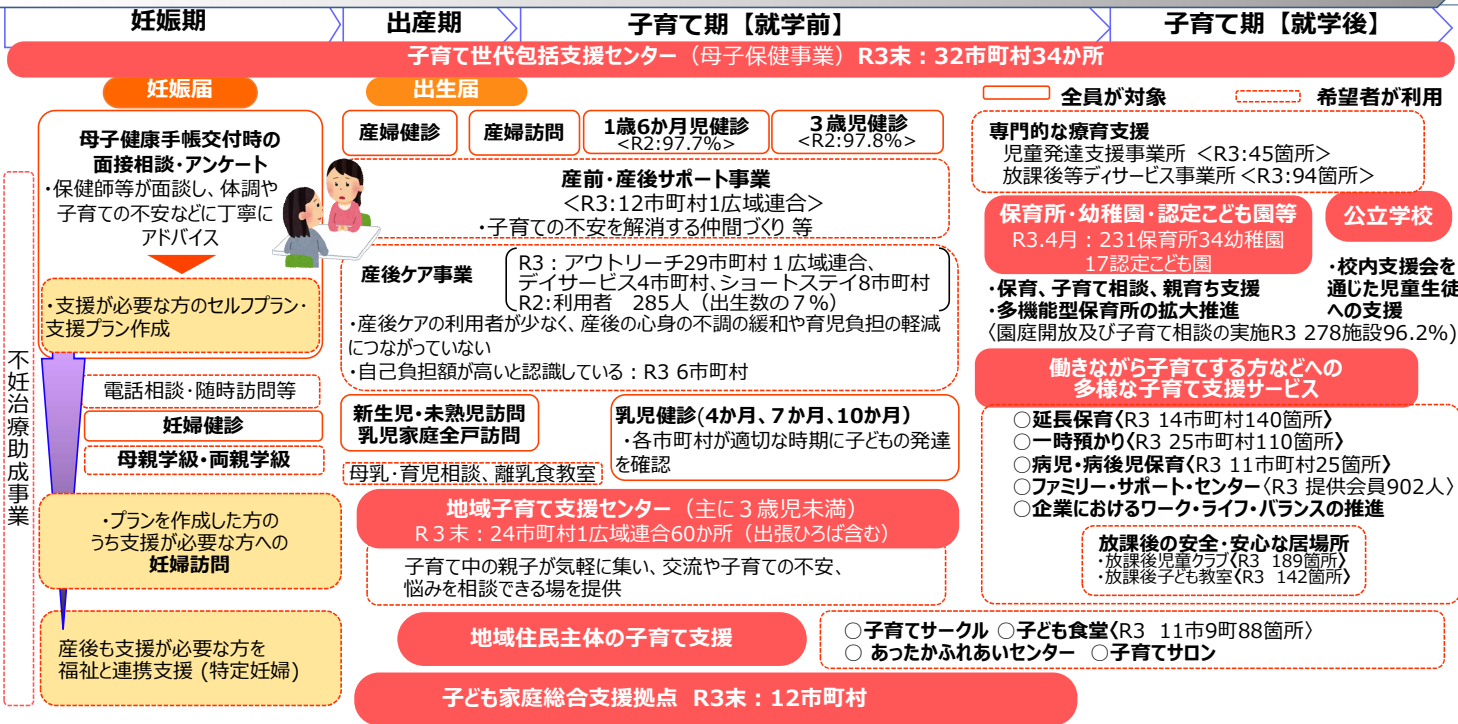
【目標値】

- 産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分受けることができたものの割合（3,4か月児）（H30）79.0% →（R2速報値）現状80.1% →（R6）85.0%以上
- 育てにくさを感じたときに対処できる（相談先を知っているなど何らかの解決方法を知っている）親の割合（3,4か月児）（H30）79.2% →（R2速報値）87.2% →（R6）95.0%以上
- 乳幼児健診受診率（①1歳6か月健診・②3歳児健診）（H30）①97.1%②96.9% →（R2速報値）①97.7%②97.8% →（R6）ともに98.0%以上

- 妊婦の利用がある地域子育て支援センターの割合 R2：56.3% → R6：100%
- 健診後のアセスメントの場に専門職（心理職・言語聴覚士等）が関与している市町村数（R1）18市町村 →（R3.12）25市町村 →（R6）全市町村
- 多機能型保育支援事業の実施か所数（R1）13か所 →（R3）17か所 →（R6）40か所
- ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数（両方会員含む）（H30）684人 →（R3.12）902人 →（R6）1,200人
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率（小学校）（R1）96.3% →（R3）97.3% →（R6）100%

～子育てしやすい地域づくりに向けた取り組み～

1 現状



2 課題

- 産後ケア事業の充実
 - 産後の母子に対して心身ケアや育児サポート等、きめ細かい支援が受けられる産後ケア事業を利用しやすくする工夫が必要
- 不妊治療の保険適用後も経済的負担が増える方が一定数存在する
- 子育て支援サービスの認知度向上
 - 各市町村の子育て支援の取組は年々充実していることから、子育て支援サービスの認知度を高め、子育てに安心感を持っていただく取組が必要

周産期医療

1 現状

- 周産期医療体制の確保・充実
 - 産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与
 - 専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援
- 小児救急医療体制の確保
 - 電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施

- 助産師の助産実践能力向上への支援
 - 助産師出向支援事業は新型コロナウイルス感染症の影響で遅延



2 課題

- 助産師の助産実践能力向上への支援
 - 大学・看護学校養成所の産科実習施設の確保

3 令和4年度の取り組み

少子化対策の一環として、地域の子育て資源の充実に向けた取組を一体的に推進するとともに、結婚や子育て前の世代の方々を含めて、子育てに安心感を持っていただくための取り組みを推進する

- 新** 子育て支援サービスの認知度向上に向けたデジタルプロモーションの実施（動画やSNSを活用した若い世代への広報活動等）
- 新** 出産・育児応援サイト「こうちプレマnet」のリニューアル
- 拡** ファミリー・サポート・センター事業実施市町村の拡大
- 拡** 地域子育て支援センターの機能強化（妊娠期からの利用や両親の育児参画を推進する取組への支援など）
- 拡** 地域における子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」への支援の強化
- 新** 子ども食堂取り組み事例発表シンポジウムの新規開催
 - それぞれの子ども食堂が実施する周知・広報への支援を強化するため、子ども食堂支援補助金に新メニューを追加
- 産後ケア事業の充実
- 乳幼児健診の受診促進
 - 家庭訪問による乳幼児健診の受診勧奨（育児支援を含む）を行う市町村への支援（母子保健支援事業費補助金）
- 地域資源を活用した子育ての場の確保（園庭開放・子育て相談等の実施拡大など）
- 住民主体の子育て支援のネットワーク化や子育て支援情報の発信
- 保育サービスの充実（病児保育、一時預かり等）
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充と質の確保
- 不妊治療の保険適用後の経済的負担の軽減

3 令和4年度の取り組み

- 周産期医療体制の確保・充実
 - 産婦人科、小児科を目指す医学生への奨学金貸与
 - 専門医資格取得を目指す若手医師への研修支援
 - 妊産婦救急救命基礎研修の実施
- 小児救急医療体制の確保
 - 電話相談や適正受診に向けた啓発などの実施
- 助産師の助産実践能力向上への支援
 - 助産師活用（出向）事業の推進

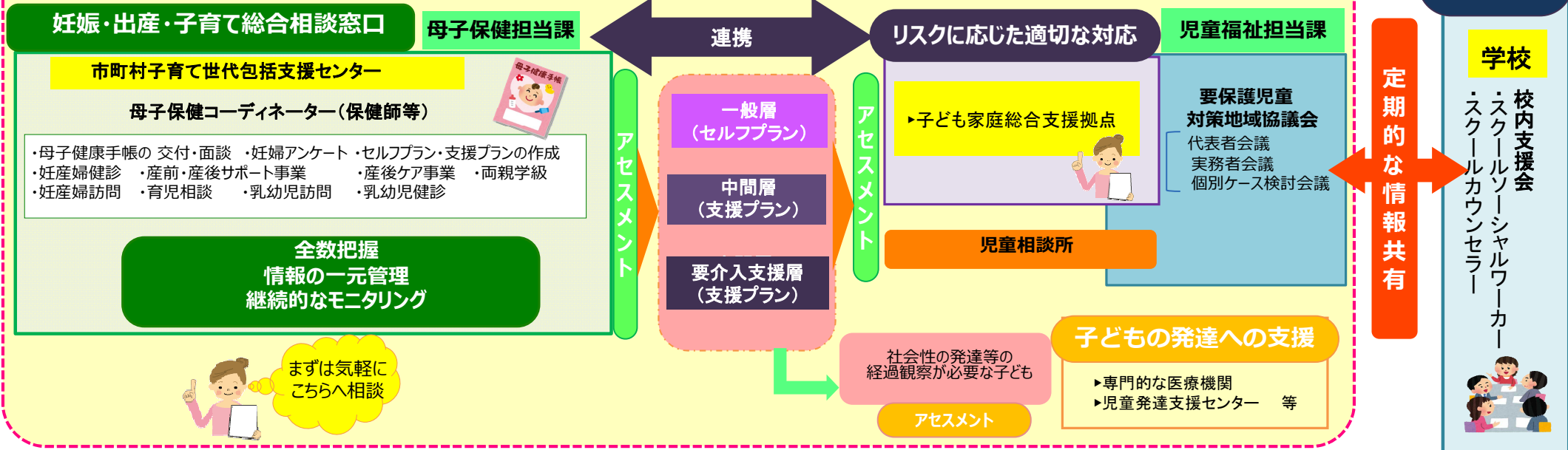
安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり ～「高知版ネウボラ」の推進～

高知版ネウボラの推進 ～全体像～

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援

妊娠期からリスクに応じて切れ目なく支援をつなぐ体制強化

～母子保健と児童福祉の包括的な支援体制の構築～



子育て支援サービスの充実による子育てしやすい地域づくり

子育て支援サービスの提供

○妊産婦への支援

- ▶保健師等による家庭訪問
- ▶妊婦健診 ▶産婦健診
- ▶産前・産後サポート事業
- ▶産後ケア事業 等

○身近な地域における子育ての支援

- ▶地域子育て支援センター
- ▶利用者支援事業
- ▶保育所・幼稚園・認定こども園
- ▶園庭開放・子育て相談
- ▶一時預かり事業
- ▶あったかふれあいセンター 等

子育てに関する相談にも対応

○働きながらの子育てを支援

- ▶保育所・幼稚園・認定こども園等
- ▶延長保育事業
- ▶病児・病後児保育事業
- ▶ファミリー・サポート・センター事業
- ▶放課後児童クラブ・放課後子ども教室 等



○就業支援

- ▶ひとり親家庭支援センターと高知家の女性しごと応援室の連携による就業支援の強化
- ▶企業と連携した育児に関する休暇等制度の充実や時間単位の年次有給休暇の導入の促進 等

地域のサービス
《支援者》

- ▶子ども食堂
- ▶子育てサロン
- ▶子育てサークル 等
- 《母子保健推進員》 《先輩ママ》
- 《民生委員・児童委員》 《社会福祉協議会》
- 《子育て支援員》 等

安心して子育てできる環境づくり ～働きながら子育てできる環境づくり（ワークライフバランスの推進）～

【目標値】 年次有給休暇取得率	(H30) 56.1%	→(R2) 56.4%	→ (R6) 70%
育児休業取得率	(H30) 男性7.6% 女性95.7%	→(R2) 男性15.8% 女性97.6%	→ (R6) 男性30% 女性100%
時間単位年次有給休暇制度導入率	(R1) 29%	→(R3) 41.8%	→ (R6) 50%
ワークライフバランス推進延べ認証企業数	(R1) 344社	→(R3) 543社 (R3目標：480社)	→ (R6) 615社

1. 現状

1 働き方改革の推進

- ・ワークライフバランス推進の新規認証 訪問388件(R4.2)・新規73社・累計543社(R4.3)
- ・働き方改革推進支援センターによる企業の働きやすい職場環境づくりへの支援 (R4.2)セミナー開催59回、相談589件
- ・意識の醸成
 - 男性の育休取得キャンペーン 参加105社、トップセミナー2回 延252名参加 優良事例集の作成(2月配付)
- ・企業の体制づくりの支援
 - 職場リーダー養成講座(全3回・13社)、コンサルティング(2社3チーム)
- ・福祉関連におけるワークライフバランスの向上
 - 「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」の推進 (R4.3)39法人236事業所 育児休業を取得する際の代替職員派遣 11事業所 (R2)

2 育児に関する休暇等を取得しやすい環境づくり (→次頁へ)

- ・応援団と協働した取組の充実 ・若い世代や育休取得者等への意識の醸成

3 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ・高知家の女性しごと応援室による働きやすい職場づくりに向けた企業支援 相談件数1,486件、企業訪問1,044件、就職者数累計220人(R4.2)

3. 今後の取り組みの方向性

制度の認知度の向上に向けた広報の強化
企業内の体制づくりへの支援



1 働き方改革の推進

- ・ワークライフバランス推進認証企業の業種を増やすため、建設業以外の事業所（保健・介護、警備、製造業等）を中心に認証取得のメリット（採用活動時のアピール材料になる等）をアピール
- ・身近な優良事例の紹介や、人事管理担当者の交流を促す場を設けることで横展開を実施
- ・「高知県福祉・介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進



2 育児に関する休暇等を取得しやすい環境づくり

- ・改正育児・介護休業法の施行に伴う企業の育休取得促進の取組を支援

3 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ・求職者の掘り起こしに向けた広報等の強化

2. 課題

1 働き方改革の推進

- ・ワークライフバランス推進認証企業は増加（R3目標は達成）しているが、約半数は建設業であり、業種に偏りが見られる
- ・人手不足の状況下で、どのように年次有給休暇や育児休業の取得率を上げればよいか分からないという企業が多い
- ・福祉・介護事業所の認証取得率は2割程度に止まっている

2 育児に関する休暇等を取得しやすい環境づくり (→次頁へ)

- ・周囲への遠慮や職場の雰囲気など育休を取得しづらい状況がある

3 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- ・コロナ禍の拡大により、求職者側、企業側ともに行動制限を受け、就労機会や広報機会が減少
- ・女性登用等のセミナーを県内企業の実情・現状にあわせて、開催していく必要がある

4. 令和4年度の取り組み

1 働き方改革の推進

- 拡**・業界団体と連携したワークライフバランス推進企業認証制度の広報や企業訪問の実施
- 新**・ワークショップやパネルディスカッションを組み込んだ人事管理部門の担当者向け交流会の開催（1回）
- ・働き方改革推進職場リーダー養成講座の開催（3回）
- ・働き方改革に向けた「社内体制づくり」を支援するコンサルティングの実施（4社）

○福祉関連におけるワークライフバランスの向上

- ・福祉・介護事業所認証取得に向けた事業所の取組をサポート（セミナー・相談会・個別コンサルティング）

2 育児に関する休暇等を取得しやすい環境づくり

- 拡**・人事管理担当者を対象とする研修会の実施（育休相談窓口機能の充実への支援）
- ・企業内両親学級や応援団交流会（男性版育休プチMBA）の開催を通じた仕事と育児の両立への支援

3 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

○「高知家の女性しごと応援室」による働きやすい職場づくりに向けた企業支援

- ・就職者からの相談傾向を分析し企業支援に活用

拡○女性求職者の掘り起こしに向けた広報等の強化

- ・子育て支援センター等への訪問、子育てイベントへの出展、SNS等を活用したPR

官民協働による少子化対策を県民運動として展開

【目標値】 育児休業取得率【再掲】	(H30) 男性7.6% 女性95.7%	→ (R2) 男性15.8% 女性97.6%	→ (R6) 男性30% 女性100%
時間単位年次有給休暇制度導入率【再掲】	(R1) 29%	→(R3) 41.8%	→ (R6) 50%
応援団登録団体数	(R2.2)985団体	→(R4.2)1,243団体	→ (R6)1,500団体
「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同企業数	(R2.2)694団体	→(R4.2)874団体	→ (R6)1,200団体
応援団の実施するイベントへの参加者数【再掲】	(H30) 3,168人/年	→(R4.2)481人/年	→ (R6) 3,600人/年

1. 現状

1 応援団登録数及び育休宣言賛同数の拡大

- 企業への個別訪問 (R4.2末 128社) や経済団体の会報誌等での募集

2 応援団と協働した取組の充実

- 交流会の開催 (先進事例の共有・課題解決への支援)
- 応援団通信の発行 (国の助成金や県の支援事業などの情報提供)
- 時間単位年次有給休暇制度の導入を支援するリーフレットの作成と企業への働きかけ
- 高知家出会い・結婚・子育て応援フォーラムの開催による社会全体での機運の醸成

3 若い世代や育休取得者等の意識の醸成

- 出会い・結婚・子育て支援リーフレットの作成・配布
- 大学生を対象としたライフプランセミナーの開催 (1月・2月)
- 育休プチMBAの開催 (2月・3月予定)

4 少子化対策推進県民会議の取組の推進

- 構成団体 (33団体) の主体的な取組推進
- 県の取組と協働した広報の実施



2. 課題

1 当事者となる前の世代の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の安心感の割合が低い

- 高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっていると考える人の割合【R6の目標値 50%】
- 結婚している方 40.7% ・結婚したことがない方 23.3%
- 子育て中の方 42.6% ・子どものいない方 (既婚) 23.9% (R2県民意識調査)

2 育休を取得しづらい状況がある

- 男性の育休取得希望状況 (20歳代・30歳代既婚者) 取得しない (できない) 42.2%
- 男性が1か月以上育休を取得しない理由
- 職場に迷惑をかけたくない 42.3% 収入が減少してしまう 34.0%
- 職場が男性の育休取得を認めない雰囲気であるため 33.8% (R3.6内閣府調査)

3. 今後の取り組みの方向性

機運醸成の取組を強化

- ◆ 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大
- ◆ 育児に関する休暇等を取得しやすい環境づくりの取組強化
 - 男性の育休取得に向けた支援の強化
- ◆ 若い世代への結婚や子育ての安心感の醸成
 - 結婚や子育ての当事者となる前の世代へのアプローチの強化

高知県子育て応援キャラクター「るんだ」

【高知県少子化対策推進県民会議】との連携

PDCAサイクルを通じた進捗管理を図り、少子化対策の取組を県民運動として推進

- ◆ 県と協働した取組の推進
- ◆ 若い世代部会の設置



4. 令和4年度の取り組み

1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

- 官民連携による企業訪問や経済団体等の協力による組織的な勧誘

2 応援団と協働した取組の充実

- 企業等への啓発
 - 全応援団企業等の取組内容の把握と先進事例のPR
 - 応援団通信 (優良事例の紹介、県事業等の情報提供) を通じた取組支援
 - 人事管理担当者を対象とする研修会の実施 (育休相談窓口機能の充実への支援)【再掲】
 - 企業内両親学級や応援団交流会 (男性版育休プチMBA) の開催を通じた仕事と育児の両立への支援【再掲】
- 社会全体での機運醸成
 - 男性版産休・育休フォーラムの開催
 - 男性の育休取得に関する新聞広報

3 若い世代や育休取得者等への意識の醸成

- 出会い・結婚・子育て支援リーフレットの作成・配布
- 大学生を対象としたライフプランセミナーの開催
- 出会い支援事業の認知度向上に向けたデジタルプロモーションの実施【再掲】 (動画やSNSを活用した若い世代への広報活動等)
- 応援団交流会の開催 (男性版育休プチMBA)【再掲】



女性の活躍の場の拡大

(基本目標3関係)

～さらなるバージョンアップで、社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整える～

家庭で 女性が仕事と子育てを両立できるよう
男性の家事・育児分担を推進する

(柱1) 家庭における男女共同参画の推進

① 男性の家事・育児等への参画促進

・こうち男女共同参画センター「ソレ」における男性対象講座、講演会の開催や、情報誌等の発行を通じて、男性の家事・育児等の参画を推進

KPI:男女共同参画関連講座への男性参加者数：10,000人 (R2～R6年度累計)

職場で 仕事と家庭生活が両立できる環境がある

(柱4) 男女がともに働きやすい職場づくりとワーク・ライフ・バランスの推進

① 経済団体と連携した女性の登用促進

・女性登用等に関する実態調査結果を活用した、経営者等の女性登用等の理解促進に向けたトップセミナー等の実施

② 働き方改革の推進

・ワークライフバランス推進に取り組む企業の認証を通じて、子育てや介護等をしながら働き続けられる職場環境づくりを促進
・県内の働き方改革推進の機運醸成を図るとともに、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりを推進

③ 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進

・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による民間企業等と協働した取組の実施や、結婚や子育てを応援する機運の醸成により少子化対策を県民運動として推進

④ 高知デジタルカレッジの開催

・県内でのIT企業等への就職・転職を目指す女性を対象にスキルの習得等の支援を行う「Webデザイナー育成講座」を開講

KPI:・ワークライフバランス推進延べ認証企業数：615社 (R6年度末)
・育児休業取得率：男性30% 女性100%(R6年)
・時間単位年次有給休暇制度導入率：50% (R6年度)

地域で 子どもを柔軟に預かってくれる場所がある
子育て中の親子の交流の場や子育ての悩みを相談できる場がある

(柱2) 地域における子育て支援の充実

① 地域の支え合いによる子育て支援(ファミリー・サポート・センター)の充実

・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターについて、新たな補助メニューによる事業への助成や広報の実施などにより、センターの新規開設・運営を支援し、事業の充実を目指す

② 多機能型保育支援事業の推進

・就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられるよう環境を整備するため、園庭開放や子育て相談の取組を一定回数以上実施する保育所を「多機能型保育事業所」として支援

③ 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業への支援、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

・保護者ニーズに対応するため、保育サービスの充実や放課後児童クラブ等の質の確保

KPI:・ファミリー・サポート・センターの提供会員数：1,200人
・多機能型保育支援事業の実施か所数：40か所
・延長保育の実施：14市町村140か所
・病児保育の実施：10市町村25か所
・一時預かり事業の実施：26市町村110か所 (いずれもR6年度末)

就労支援 働きたい女性の就労を支援し、働く場を広げる

(柱3) 多様なニーズに応じた就労支援

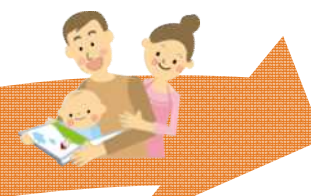
① 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

・蓄積された相談事例を活かし、働くことを希望する女性に対するきめ細かいワンストップ就労支援や、働きやすい職場づくりに向けた企業へのアドバイスを実施
・幅広い年齢層を対象とした再就職イベント等を開催や、新たなターゲットへPRするため、Youtube広告の実施などの広報活動を実施し、求職者の掘り起こしを行う

② 福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援

・業務の切り出しにより、主婦等のニーズに合った多様な働き方を可能とする職場づくりを実施
・福祉や介護の職場への就職を支援するため、福祉就職フェアの実施等によるマッチングや資格取得を支援

KPI:高知家の女性しごと応援室における就職者数：1,000人 (R2～R6年度累計)



推進体制

こうち男女共同参画会議

官民協働で進捗管理

女性の活躍を
県民運動へ



ファミリー・サポート・センター事業の充実

- ・働きながら子育てできる環境整備、特に、仕事の都合による一時預かりなどのニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、女性の活躍・少子化対策の両面で有効。
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの新たな開設から運営まで一貫して支援し、事業の充実を目指す！

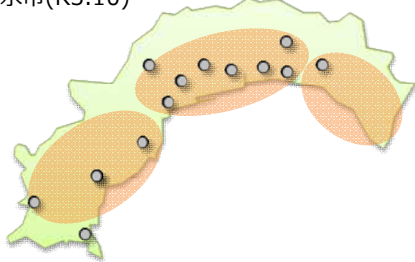
現状

○本県の実施状況：8市5町

高知市(H16.10) 佐川町(H28.2) 香南市(H28.11)
南国市(H29.10) 安芸市(H29.12) 香美市(H30.8)
いの町(H30.10) 須崎市(H31.3) 仁淀川町(H31.4)
四万十市(R元.7) 四万十町(R2.7) 大月町(R3.1)
土佐清水市(R3.10)

うち病児・緊急対応強化事業実施：2市1町

四万十市(R元.7) 仁淀川町(R3.4)
土佐清水市(R3.10)



○H28年度から国の補助要件を満たさない小規模なセンターを県単独で支援

○H31年度から国の補助要件の拡大に伴い、高知版の取組を加算メニューとして補助要綱を一本化

課題

★高知県版ネウボラの推進

- ・ネウボラの推進に向けてさらなる子育て支援の充実、サービスの拡大が必要
- ・地域での支え合いの仕組みでありファミリー・サポート・センター事業をひろげていく

会員の確保が困難

- ・特に提供会員が不足しているが、提供会員になるために必須の講習会の開催が少ない
- ・預かりに対する不安感が先行している

病児・病後児への対応

- ・子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要

コロナ禍で自宅での預かりが困難

- ・感染対策の実施や高齢者との同居等、自宅での預かりが困難な場合がある

対策

1.ファミリー・サポート・センター 設置・運営への支援

○ファミリー・サポート・センター運営費補助金

メニュー	事業内容	基準額 (千円)	補助率 (国) (県)	
基本事業	基本分(会員数20人以上のセンターの運営)	1,000~20,200	1/3	1/3
	加算分			
	24時間以上の講習 土日実施加算(土日に事前打合せ等を実施)	360 1,800		
病児・緊急対応強化事業	病児・病後児等の預かりを実施	1,800~14,500	1/3	1/3
	加算分			
	近隣市町村会員受入 初年度体制整備	1,000 4,000		
利用支援事業	ひとり親家庭、低所得者等に対する利用支援	500	1/3	1/3
預かり手増加加算	援助を行う会員を前年度より一定数増やした場合	500~1,500	1/3	1/3
地域子育て支援拠点等との連携	地域子育て支援拠点等との連携を実施した場合	1,500	1/3	1/3
開設準備経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等 礼金及び賃借料	4,000 600	1/3	1/3
新型コロナ対策支援事業	職員が感染症対策の徹底を図りながら業務を継続的に実施していくために必要な経費等	300	1/3	1/3
新型コロナ対策利用支援加算	小学校の臨時休業等で利用した場合の利用料相当額を提供会員に助成した場合	6,400円 ※1人あたり日額 ※1時間あたり上限は800円	1/3	1/3

- さらに小規模なセンターの設置支援
・小規模な自治体における設置を促進するため、20人未満での運営を支援する。

●高知版取組加算

メニュー	事業内容	基準額 (千円)	補助率
専任職員加算	専任職員配置に関する加算	1,000	
講習等加算	講習等に関する加算		2/3
	・12時間以上24時間未満の講習を実施 ・居住地以外の市町村で講習を受講できるよう調整した場合(2市町村以上)	360 100	
	・講習を実施する市町村以外に居住している方の受講を認める場合(3市町村以上)	200	
会員数加算	会員数20人~49人のセンターの基本事業への加算	800	
設置促進加算	会員数5人~19人のセンターへの加算	2,800	
援助活動活性化加算	援助活動活性化に向けた取組加算		200
	・保育所等と連携した会員の掘り起こしを実施した場合 ・初回お試し利用を実施した場合	200	
活動促進事業	提供会員活動促進事業 (提供会員として登録し年度内に1回以上援助活動を実施した方に年額5千円の活動費支給)	5 (会員均等)	定額
開設準備経費	開設にあたり必要な備品購入、改修等	2,000	2/3
預かり場所に係る施設整備	子どもの預かり場所に係る施設整備 ・改修、備品購入等 ・賃借料等	800 600	1/2

- さらに小規模なセンターの設置支援
・小規模な自治体における設置を促進するため、20人未満での開室の準備費用を支援する。

2.会員(預けたい・預かりたい)の増に向けたセンターのPRと研修の実施

○リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知

- ・実際の援助活動の事例や会員の皆様の声を紹介する啓発冊子を配布し、ファミリー・サポート・センター事業をPR
- ・病児・病後児預かりの事業を開始した四万十市のPR、事例共有

○イベントやテレビCMなどでの広報

- ・子育て世帯が集まるイベントで制度をPRし、ニーズの顕在化や、会員の増加につなげる
- ・テレビ・映画館CMや新聞広告などによる広報を通じて、制度を広く県内へ周知し、未設置市町村におけるニーズの顕在化を図る

○提供会員になるための機会の増加

- ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)2回開催
- ・他市町村での講習会受講などの広域受講を進める取組を支援

○保育所・幼稚園・企業などとの連携

- ・保育所等と連携した制度の周知や会員の掘り起こし等の取組を支援

○アドバイザーのスキルアップの支援

- ・援助活動の調整を行うアドバイザーの資質向上のための研修を開催

令和6年度末までに全市町村で提供会員1,200名を確保

R元年度実績:797人 ⇒ R6年度目標値:1,200人

高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援

応援室の特徴

- ①相談者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな相談対応(求職者の状況や適性に応じた支援・就労に関するあらゆる相談に対応) ②無料職業紹介(企業・求職者双方の条件調整)
③就職者へのアフターフォローと定着支援 ④女性が働くために必要な情報の一元的な提供 ⑤働きやすい職場づくりに向けた企業支援(女性の就労に対するニーズを基にした企業アドバイス等)

現状

■ 応援室では就労支援窓口としてのノウハウの蓄積や就労を希望する女性のニーズ分析が進んだ

【就労を希望する女性のニーズ】

- ・子供が病気の時でも、周りに気を遣わずに休みたい
- ・結婚、出産したら時短勤務で働きたい
- ・能力や適性に応じてキャリアアップできる職場で働きたい 等

■ 人手不足や従業員の定着率を課題としている企業が多い

■ 実績

	新規相談者数	相談件数	就職者数	企業訪問件数
H26	196人	526件	44人	-
H27	484人	1,344件	138人	683件
H28	427人	1,238件	165人	571件
H29	396人	1,363件	160人	504件
H30	459人	1,504件	161人	811件
R元	477人	1,650件	127人	957件
R2	328人	1,444件	117人	800件
R4.2	265人	1,486件	103人	1,044件
計	3,032人	10,555件	1,015人	5,370件

- ・子育て支援センター訪問やイベント、東部・西部での出張相談における新規相談者数：52人
- ・企業訪問件数：1,044件(求人票提供の依頼、就労を希望する女性のニーズの提供、働きやすい職場づくりに向けたアドバイス 等) 企業へのアドバイス：171件92社 【アドバイスの例】求人票の書き方、女性が求める勤務時間・曜日 等
- ・就職者へのアフターフォローの実施：61件(アンケート、電話、メール等での就職後の状況把握、キャリアコンサルティング 等)

課題

- 応援室の認知度はまだ決して高くなく、認知度向上のために広報の強化が必要
応援室の認知度：「知っている」43%、「知らない」57% (すこやか2021) におけるアンケート結果より)
- 相談者のニーズに合った求人の開拓や、女性が働きやすい職場が少ないため、企業訪問の強化が必要
- さらなる女性労働力の確保に向けて、幅広い年齢層を対象とした掘り起こしが必要

対応

就労支援

- ・潜在的な女性労働力の掘り起こし
- ・きめ細かな就労支援
- ・定着支援

企業開拓・支援

- ・求職者のニーズに合った企業の開拓
- ・安心して紹介できる働きやすい企業の増加に向けた支援

① 求職者の掘り起こしに向けた広報等の強化

- ・子育て支援センター等への訪問
- ・再就職支援イベントの開催
- ・子育てイベント「すこやか2022」への出席
- TVでのCM放送、新聞・インターネット広告、SNS等を活用した幅広い年齢層へのPR
- ターゲットに直接届ける広報活動(保育所等手続時)

② 出張相談の実施

東部、西部、中部地域における出張相談の実施

③ きめ細かな就労支援

- ・キャリアコンサルティング、適性検査、求人検索、書類作成・面接練習

⑤ 就職者への定着支援

- ・就職決定後の定期的なフォローによる定着支援



④ 企業開拓、求人条件調整

- ・求職者のニーズにあった企業の開拓
- ・企業の要望に合う人材の紹介
- 求職者、企業双方の希望条件調整
- ※就職氷河期世代の就労支援
- 高知家の出会い・結婚・子育て応援団やWLB推進認証企業等へのアプローチと求人依頼

働きやすい職場づくりに向けた企業支援
企業へのアドバイス、働きやすい企業開拓、働きやすい企業のリスト化、セミナーの実施 等

相互の情報共有・連携

応援室以外

ハローワーク

ジョブカフェ

福祉人材センター

職業訓練機関

女性相談支援センター

ひとり親家庭等就業・自立支援センター

高知県移住促進・人材確保センター

高知県働き方改革推進支援センター

- ・男女がともに働きやすい職場づくりセミナー【人権・男女共同参画課】
- ・女性リーダー応援塾【男女共同参画センター ソール】

- ・働くことを希望する女性に対するきめ細かいワンストップ就労支援
- ・安心して紹介できる、働きやすい職場の増加に向けた企業支援
- ・潜在的な女性労働力の掘り起こし

事業の効果と目標

- 就職者数の増加 ⇒ 延べ就職者数 1,000人 (R2～R6年度)
(H26～H30年度累計就職者数：668人)

＜基本目標 4＞

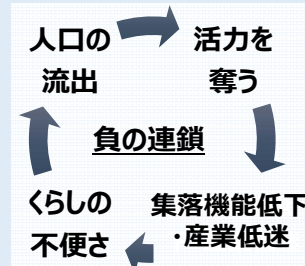
高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくり

- 中山間地域と都市の維持・創生 19
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる県づくり . . . 24
- 未来技術を活用した暮らしの質の向上 ※産業振興計画（基本目標 1）

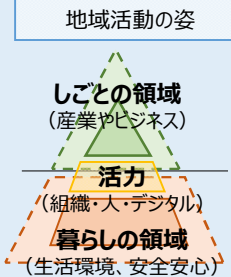
集落実態調査の取りまとめ結果の総括

- 人口減少、高齢化の進行に伴い、10年前に比べて**地域活動への参加者の減少**や、**将来の集落維持に不安を抱える集落の増加**を確認。一方、多くの住民の方は**集落に愛着を持ち、「住み慣れた地域で暮らしていきたい」と希望**されている。
- H24に開始した**集落活動センターの取り組みは、集落間で支え合う仕組みづくりとして**、地域活性化の観点からも、**着実に成果を上げている**。一方で、集落活動センターがない地域において、集落の維持・再生の仕組みが必要となっている。
- 生活環境では、飲料水や生活物資、移動手段の確保などの**日常生活の不便さ**を確認。産業面では、農業や林業などの**基幹産業の衰退**も確認。
- 集落の活性化に向けた課題としては、「人口減少」「地域に若者がいない」「集落長のなり手がいない」「集落活動の担い手不足」が上位を占めており、**「担い手不足」が大きなボトルネック**となっている。

小規模集落に共通して見られる課題



この連鎖を食い止めるため・・・



一人一人が暮らし続けられる**生活環境づくり**を進めるとともに、地域に**活力**を生み出す取組や**産業づくり**が必要

「くらし」「活力」「しごと」の3つの柱と8つの施策で中山間対策を抜本強化!!

柱1 「くらし」を支える

～暮らし続けられる環境づくり～

- I 生活環境づくり
- II 安全・安心の確保



柱2 「活力」を生む

～地域を支える活力の創出～

- III 集落活動センターの推進
- IV 小さな集落の活性化
- V 中山間の人づくり
- VI デジタル技術の活用



柱3 「しごと」を生み出す

～所得向上と雇用創出～

- VII 基幹産業の振興
- VIII 新たな生業、仕事づくり



調査結果を踏まえ、新たな対策として、令和4年度当初予算に反映するもの

考え方

- 「集落機能の低下」や「日常生活の不便さ」、「担い手の不足」といった多くの集落に共通する課題に対して、早急に対応策を講じる。
- 具体的には、集落活動センターの取り組みに加え、小さな集落を維持・再生する仕組みを創設する。あわせて、中山間地域の担い手の確保・育成（人づくり）や、デジタル技術を活用した中山間地域の課題解決を図るための仕組みを構築する。

集落活動センターに加え、小さな集落への支援の強化

中山間地域の未来を担う人材確保・育成

中山間地域の課題解決に向けたデジタル技術の有効活用

強化

最終報告をさらに分析したうえで、必要な対策を実施するもの

考え方

- 中山間総合対策本部会議等を通じて、各分野の取り組みを詳細に検証し、新たな中山間対策の実効性を高める対応策を講じる。
- 市町村へのフィードバックにより、各分野において、市町村での取り組みを強化するための対応策（一般対策）を講じていく。

中山間総合対策本部会議等による全庁を挙げた推進

小さな集落、人づくり、デジタル技術の活用

暮らし続けるための生活環境や安全・安心の確保
中山間地域の強みを活かした産業振興、生業づくり

目指すべき方向性

地域住民が支え合い、暮らし続けることができる**持続可能（サステナブル）な中山間地域**を目指す

集落実態調査を踏まえた中山間対策の施策体系〔山中八策〕

地域住民が支え合い、暮らし続けることができる持続可能（サステナブル）な中山間地域の実現に向けて、「**くらし**」を支える、「**活力**」を生む、「**しごと**」を生み出すの3つを政策の柱として、**8つの施策**を掲げ、全庁が一体となって中山間対策を進める。

第一策

生活環境づくり

テーマ：中山間地域で暮らし続けることができる環境づくり

- ◇飲料水の確保に向けた環境整備
 - ・給水施設、浄水装置などの整備
 - ・施設の維持管理の効率化に向けた仕組みづくり
- ◇生活用品を確保するための環境づくり
 - ・移動販売、買い物代行などの仕組みづくり
 - ・地域商店の維持に向けた支援（店舗改修、事業承継、空き家活用など）
- ◇地域交通の維持・確保
 - ・県と市町村における地域交通計画の策定
 - ・コミュニティバスなど、地域の課題に応じた移動手段の確保対策
- ◇鳥獣被害対策の推進
 - ・防除対策の推進
 - ・捕獲対策の強化

「くらし」を支える
～暮らし続けられる環境づくり～

第二策

安全・安心の確保

テーマ：中山間地域で健やかに安心して暮らせる仕組みづくり

- ◇住民の身近な地域での支え合い、助け合いの仕組みづくり
 - ・支援が必要になっても活躍し続けることができる地域づくり
 - ・あったかふれあいセンターの機能強化 ・市町村における包括的な支援体制の整備
- ◇福祉サービスの充実による安全・安心の確保
 - ・中山間地域での介護サービス確保など
 - ・高齢者等の生活支援の充実
- ◇地域医療体制の確保
 - ・へき地勤務医師や看護職員の確保
 - ・在宅医療体制の充実（訪問看護、在宅服薬指導、オンライン診療）
- ◇地域防災力の強化
 - ・災害に強い人づくり・地域づくり
 - ・避難所の確保、資機材の整備
 - ・地域住民の安全・安心の確保

第三策

集落活動センターの推進

テーマ：集落活動センターのさらなる取り組みの強化

- ◇集落活動センターの取り組みの維持・継続
 - ・活動内容の拡充、運営基盤の強化（農村RMO、中山間地域等直払交付金の活用など）
 - ・後継者育成や地域外からの人材確保による活動への参画者の拡大
- ◇集落活動センターの取り組みの県内への普及、拡大
 - ・センターの取り組みの情報発信の強化（SNSなどの活用、物販・交流イベントの開催など）
- ◇集落活動センター相互の連携・ネットワークの構築
 - ・連絡協議会の活動基盤の強化（ブロック別の活動強化、相互交流・連携事業の促進）
 - ・地域団体や民間事業者、大学等との連携強化

第八策

新たな生業、仕事の創出

テーマ：中山間地域の特性を生かしたビジネス、産業づくり

- ◇中山間地域の強みを生かした、多様な形態の仕事づくり
 - ・起業・新事業展開の促進
 - ・小規模林業の推進
 - ・地域の事業所（商店）の継業促進
 - ・特定地域づくり事業協同組合の立ち上げ促進
- ◇小さなビジネスの創出
 - ・集落活動センターや地域団体・グループの地域ビジネスの育成、強化
 - ・特用林産の振興

「しごと」を生み出す
～所得向上と雇用創出～

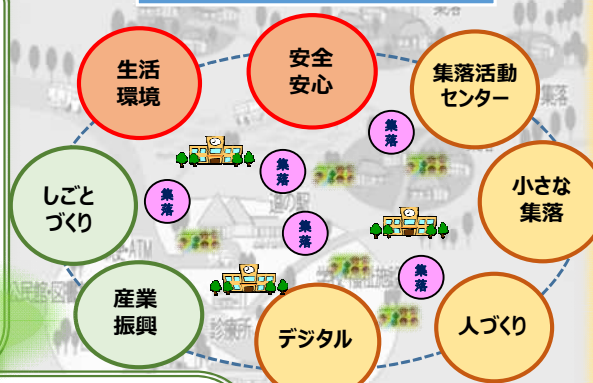
第七策

基幹産業の振興

テーマ：中山間地域で暮らし稼げる産業づくり

- ◇農業の振興
 - ・生産力の向上と高付加価値化による産地の強化 ・中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
 - ・流通・販売の支援強化 ・多様な担い手の確保・育成 ・農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
- ◇林業の振興
 - ・原木生産の拡大 ・木材産業のイノベーション ・木材利用の拡大 ・担い手の育成・確保
- ◇水産業の振興
 - ・漁業生産の構造改革 ・市場対応力のある産地加工体制の構築 ・流通・販売の強化 ・担い手の育成・確保
- ◇商工業の振興
 - ・絶え間ないものづくりへの挑戦 ・外商の加速化と海外展開の促進 ・商業サービスの活性化
 - ・デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の推進 ・事業承継・人材確保の推進
- ◇観光業の振興
 - ・戦略的な観光地域づくり ・効果的なセールス&プロモーション ・おもてなしの推進 ・国際観光の推進
 - ・事業者の強化と観光人材の育成
- ◇連携テーマの推進
 - ・デジタル化の促進 ・グリーン化の促進 ・グローバル化の促進 ・外商活動の全国展開 ・担い手の育成・確保
- ◇地域アクションプランの推進
 - ・220事業を推進

中山間地域の活性化 (将来イメージ)



第四策

小さな集落の活性化

テーマ：「小さなぎやか集落」の仕組みづくり

- ◇「小さなぎやか集落」の創出
 - ・小さな集落の共同作業や地域活動の再生
 - ・地域の伝統文化などの継承
- ◇集落活動センターとの連携
 - ・集落活動センターと小さな集落の協働の仕組みづくり
- ◇関係人口の創出
 - ・NPO、大学、民間事業者、観光客、ファンなどの地域活動への参画促進
 - ・地域と地元大学との協働による地域づくり

「活力」を生む
～地域を支える活力の創出～

第五策

中山間の人づくり

テーマ：中山間地域の未来を担う人材確保・育成

- ◇県外からの移住促進
 - ・裾野の拡大 ・マッチングの強化 ・受入体制、受入環境の整備
- ◇地域外からの人材の確保
 - ・地域おこし協力隊の確保 ・交流人口の拡大
- ◇地域内での人材の育成
 - ・福祉人材の育成・確保 ・地域活動のリーダー、後継者の育成
- ◇産業人材の育成、確保
 - ・産業人材の育成（土佐MBA）
 - ・専門人材の育成（土佐の観光創生塾、高知デジタルカレッジなど）
- ◇中山間地域の教育の振興
 - ・遠隔授業などによる多様な進路希望の実現 ・魅力ある学校づくり

第六策

デジタル技術の活用

テーマ：デジタル技術の活用による課題解決と活性化

- ◇情報環境の整備
 - ・情報通信基盤の整備及び高度化支援（光ファイバー整備など） ・スマートフォン活用サポーターの養成
- ◇暮らしの課題解決に向けたデジタル技術の活用
 - ・集落の水資源管理の負担軽減 ・移動販売などの効率化・省力化 ・オンライン診療の推進 ・遠隔教育などでの活用拡大
 - ・地域交通の利便性の向上（自動運転、MaaSなど）
- ◇地域の再生、活性化に向けたデジタル技術の活用
 - ・離島や山間部などの条件不利地域における仕組みづくり

各分野の施策を融合

中山間対策の取り組み

集落活動の推進

現状 ～これまでの取り組みと成果～

集落活動センターのネットワーク拡大と活動の継続と拡充に向けた取り組みを支援

【成果】 集落活動センターのネットワークの拡大

- ◆ 集落活動センター開設数：63カ所（R4.1月）
- ◆ 成功事例の発信
 - ・ 集落活動センターポータルサイトの運用（H27～）
 - ・ LINE公式アカウントによる情報発信の強化（R2.9月～）
 - ・ センターが提供する食事等を紹介する「土佐巡里」の作成・配布（H29～）

【成果】 活動の継続・拡充

- ◆ 事業支援
 - ・ 集落活動センター推進事業費補助金による支援（R3.12月現在：21件）
 - ・ うちんくビジネス塾による伴走支援（R4.1月現在：3カ所）
 - ・ センターの特産品販売や体験メニューの紹介を行うイベントを開催し、センターの認知度向上や関係人口の拡大を増進
 「ふるさと・えいもん集マルシェ」10/17 とさのさと
 18センター出店、来客数約4,000人
- ◆ 人材育成確保等
 - ・ 地域おこし協力隊の導入（R3.11月：30市町村210名）
 - ・ 地域おこし協力隊募集情報発信サイトの運用（R元.8月～）



課題

◆ 集落活動センターのネットワークの拡大

- ・ それぞれの地域の課題解決に取り組む住民やその取り組みを支援する市町村などの幅広い層に対して、集落活動センターの機能や効果、成功事例の発信が必要

◆ 活動の継続・拡充

- ・ 活動の継続に向けた取組の拡充や運営資金の確保が必要
- ・ 次世代リーダーへの引継が必要

★ 集落実態調査結果の総括（中間取りまとめ）

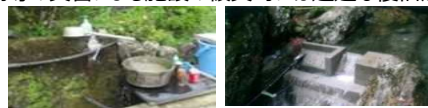
- ・ 集落の課題（上位3つ）
 「人口減少」「地域に若者がいない」「集落活動の担い手不足」
- ・ 生活環境では、飲料水や生活物資、移動手段の確保などの日常生活の不便さを確認。産業面では、農業や林業などの基幹産業の衰退も確認。
- ・ 集落活動センターの取り組みは、集落間で支え合う仕組みづくりとして、着実に成果を上げている。一方で、センターがない地域において、集落の維持・再生の仕組みが必要となっている。

◆ 地域の状況変化への対応

- ・ 老朽化による更新や濁水の発生による新規箇所など新たな整備要望への対応が必要
- ・ 担い手不足による施設の維持管理が困難な地域において、持続的な施設管理が可能な仕組みづくりが必要

◆ 災害による被災施設への対応

- ・ 豪雨等の災害による施設の被災時には迅速な復旧が必要



今後の方向性とR4年度の取り組み

【今後の方向性】（R4～R6）

- ◆ 集落活動センターのネットワークの拡大
- ◆ 活動の継続と拡充に向けた支援の強化

【目標】

- ・ 集落活動センター開設数80ヶ所（R4～R6）
- ・ 地域の生きがいがづくり、元気づくりのための活動への支援

【R4年度の取り組み】

- ◆ 集落活動センター推進事業費補助金による支援
 - ・ 継続的な活動や新たな取り組みを支援（27カ所）
- ◆ 農村RMO形成支援交付金の創設
 - ・ 集落活動センター等と農地保全の取り組みとの連携事業を支援
- ◆ 地域の元気づくり事業費補助金による支援
 - ・ 特産品づくり、交流・関係人口づくり等の取り組みを支援（14カ所）
- ◆ 小さな集落活性化事業費補助金
 - ・ 小規模集落支援の在り方を検討するため、実証事業を行い、今後の小規模集落の維持・再生に向けた仕組みを構築する。（8ヶ所）
- ◆ 中山間地域デジタル化支援事業費補助金（5ヶ所）
 - ・ デジタル技術を活用して、中山間地域の課題解決に向けた実証事業を支援
- ◆ 地域づくり人材や地域おこし協力隊等の育成強化
 - ・ 地域づくり活動の担い手となる地域おこし協力隊やリーダー人材を育成

生活用水の確保

上水道等が整備されていない中山間地域において、飲料水などの生活用水を確保するため、市町村調査に基づく5カ年の整備計画（H29～R3）を策定し、生活用水の施設整備を支援（取水施設、配管、水源管理道の整備等）



【成果】 H29～R3年度（R3は見込、計画見直しによる要整備箇所数の減あり）

- ◆ 要整備箇所の整備率向上（KPI）
 H28末：62.9% → R元末：88.9% → R3末：100%（見込）
- ◆ 給水人口の拡大
 H29～R3 計：+2,721人（補助申請ベース）
- ◆ R4年度以降（R4～R6）の整備計画策定（R3）

① 生活用品等の確保

◆ 地域内における買い物機会の不足への対応

- ・ 地域商店の閉店や移動手段（路線バス、地域内での乗り合い等）の確保が困難となっている地域において、地域内事業者による移動販売や宅配の拡充が必要

- ・ 担い手不足などを要因とする移動販売などの買い物支援事業の減少に対し、利用と運営における地域と連携した仕組みづくりが必要

◆ 県と市町村による広域連携の推進

- ・ 各市町村ごとに実施している買い物支援対策などを共有し、今後の広域連携による支援の検討が必要



生活用品等の確保

① 生活用品等の確保

商店の閉店などに伴い生活用品等の確保が困難となった地域において、生活に必要な日用品や食料品を購入できる環境を整備



【成果】 H27～R3年度

- ◆ 店舗整備及び移動販売の拡充（1地域）
 - ・ 地元スーパーの閉店を補うため、近隣店舗を改修、生鮮食品等の必要品目を確保するとともに、移動販売車両を更新、訪問先・回数・品目を拡充
- ◆ 移動販売の維持・確保（6件（※上記を除く））
 - ・ 移動販売車両を新規導入・更新し、地域における買い物の機会を確保
- ◆ 宅配事業の維持（1件）
 - ・ 社協等による生活用品の宅配事業用の車両を更新
- ◆ 高知県中央地域生活用品確保等推進協議会の設置（R3）
 - ・ 県及び関係15市町村で構成する協議会を設置し、広域連携体制を確立し、広域で移動販売を実施する事業者に対して車両購入を支援（1件（※上記を除く））

① 生活用品等の確保

【今後の方向性】（R4～R6）

- ◆ 移動販売網等の維持・拡充
- ◆ 県と市町村による広域連携の推進

【目標】

- ・ 県と市町村の連携による具体的な支援策の検討及び実施（～R6）

【R4年度の取り組み】

- ◆ 地域内事業者の移動販売網の拡充：1市1件
 - ・ 地域内事業者による移動販売の拡充に必要な車両の購入を支援
- ◆ デジタル技術等を活用した移動販売実証事業：1町1件
 - ・ 事業者からの移動販売事業の承継にあたり、デジタル技術等を活用することで効率化・省力化を図り、地域団体等による持続的な運営が可能となる仕組みの実現に向けた実証事業を実施
- ◆ 県と市町村による広域連携の推進
 - ・ 県と市町村の広域連携による支援のあり方について検討

現状 ～これまでの取り組みと成果～

野生鳥獣に強い集落づくり モデル期

◆平成24年度から中山間対策の重要課題に位置づけ鳥獣対策を抜本強化

- ①集落ぐるみで取り組む総合的な対策で被害ゼロを目指すモデル集落(3年間で31集落)を育成し、成功事例を構築
- ②JAIに配置した鳥獣被害対策専門員による農家等への支援体制の充実
 - ・鳥獣被害対策専門員配置事業(9JAIに10名配置)

☆育成した3年間のモデル31

集落のうち27集落で被害の大幅な減少を達成！
残る4集落も被害が軽減

【住民の声】
・耕作をあきらめる人が減った。
・住民がとても前向きになった。

野生鳥獣に強い高知県づくり 第1期

◆平成27年度からのさらなる強化

- ①被害集落半減に向けた防除対策の強化
 - ・被害の深刻な約1,000集落について、3年間(H27～29)で500集落の合意形成を目指す野生鳥獣に強い高知県づくりを推進
- ②高知県づくりを中心となって推進する鳥獣被害対策専門員を拡充し支援体制を強化
 - ・9JAI10人(H24)⇒12JAI16名(H29)
- ③国交付金や県補助金で効果的な防護柵の設置を促進

☆のべ588集落を対象に支援活動を行い500集落で被害対策に集落ぐるみで取り組むことで合意

合意した500集落のうち				
約64%で効果大	H27	H28	H29	合計
	支援数 175	183	230	588
	合意数 147	147	206	500

野生鳥獣に強い高知県づくり 第2期

◆平成30年度からのさらなる強化

- ①高知県づくり第1期対策の終期において被害の深刻な残り約700集落について、3年間(H30～R2)で500集落の合意形成を目指す野生鳥獣に強い高知県づくりを推進
- ②高知県づくりを中心となって推進する鳥獣被害対策専門員の配置を継続(4JAIに16名を配置)
- ③第1期等の合意形成集落へのフォローアップの実施
- ④国交付金や県補助金で効果的な防護柵の設置を促進

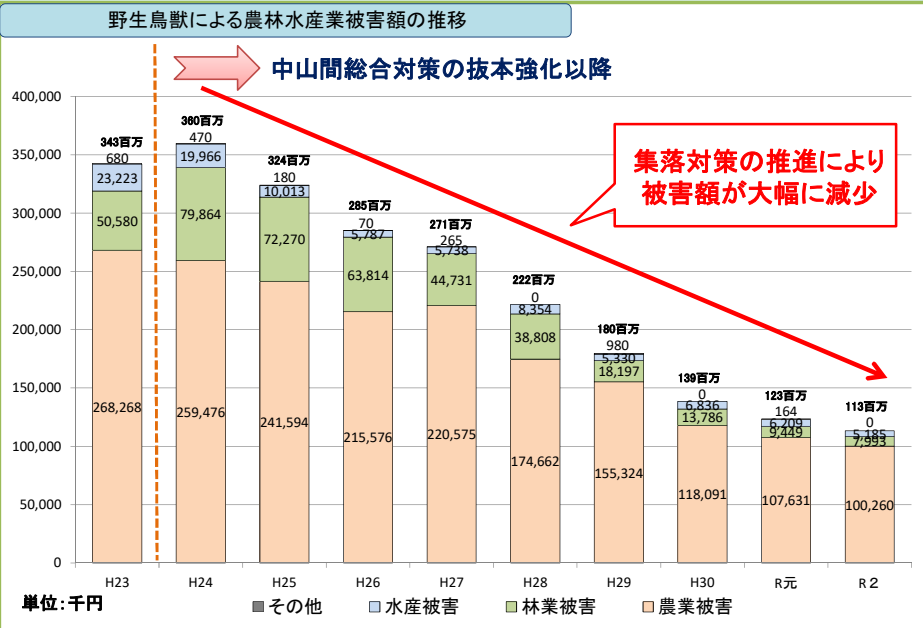
☆のべ566集落を対象に支援活動を行い511集落で被害対策に集落ぐるみで取り組むことで合意

1期・2期合計で
1,011集落の合意形成を達成

	H30	R1	R2	合計
支援数	170	181	215	566
合意数	155	161	195	511

課題

成果
農林水産業被害額が大幅に減少
(平成24年度:359,776千円 ⇒ 令和2年度:113,438千円) **約1/3に減少**
被害の深刻な集落数も大幅に減少
(平成26年度:1,068集落 ⇒ 令和2年度:269集落) **約1/4に減少**



野生鳥獣による被害の深刻な集落数の推移 (※)シカ・イノシシ・サル

調査年度	H26	H29	R2
	県づくり第1期直前	県づくり第2期直前	県づくり最終年度
深刻な集落数(※)	1,068集落	710集落	269集落

(※)シカ・イノシシ・サルの被害が深刻で直ちに対策が必要な集落の数

課題
・被害額は減少傾向にあるものの依然とし**1億円以上**の高い水準
(特に農業被害額が100,260千円と被害全体の約88%を占める)
・これまでの合意集落以外に被害の深刻な集落が**約270集落**存在
(特に**サル被害**の深刻な集落割合が増加 H26:9.6% ⇒ R2:33.8%)
・これまで支援し合意形成した集落(延べ**1,042集落**)にも丁寧な**フォローアップが必要**
(特に被害防止効果の高い「防護柵」(県内の総延長:約4,883Km)の維持管理が重要 ⇒ 多くの集落で耐用年数を迎え再設置が必要)
・**リーダー不在の集落に成功事例を普及し、まとめ上げることが必要**
・**過疎・高齢化が進みこれまでの集落単位では対策が困難になりつつある**

これまでの合意形成集落も巻き込みながら集落が連携した地域ぐるみの対策が重要！
被害の再発防止のための取組が不可欠！

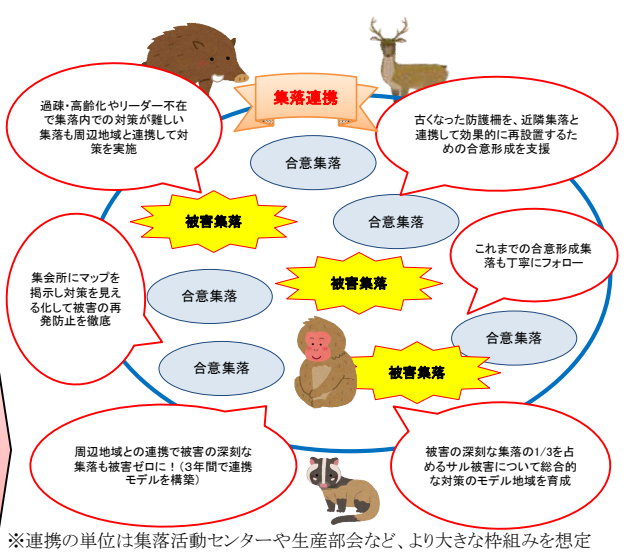
今後の方向性とR4年度の取り組み

集落連携による野生鳥獣に強い高知県づくり

◆被害集落の早期解消と鳥獣被害の再発防止に向けた**集落連携の強化**

これまで被害があるものの合意形成が進まなかった集落について、周辺地域と連携して対策の合意形成を促進する。これを集落連携のモデルとして、県内全域で仕組みづくりを行うことで、鳥獣被害のさらなる減少につなげ、中山間地域に暮らす県民の生活をしっかりと守る。

- ①**鳥獣被害対策専門員配置事業委託料**
*集落連携を中心として推進する鳥獣被害対策専門員の配置(4JAI16名)
- ②**鳥獣被害対策専門員支援事業委託料**
*鳥獣被害対策専門員の活動を野生動物専門家として科学的に支援
- ③**鳥獣被害防止総合対策交付金** *整備事業
*地域ぐるみで設置する防護柵への支援で集落の合意形成を促進
- ④**野生鳥獣に強い県づくり事業費交付金**
*③の対象とならない防護柵の設置を支援
- ⑤**サル被害総合対策モデル事業委託料**
*新たにサル総合対策のモデル地域を育成し対策のセオリーを構築
- ⑥**鳥獣被害対策地域リーダー育成事業委託料**
*正しい対策を指導できる人材を育成するための研修会



集落単位から、より広い地域ぐるみへ

◆目指す姿◆
目標:被害額の半減
野生鳥獣による災害から中山間で暮らす県民の生活を守る

鳥獣被害とみんなで戦う元気な地域

持続可能な公共交通ネットワークの形成

今後の方向性

鉄道や路線バス等の広域的かつ幹線的な公共交通並びに、それに接続する支線としての公共交通について、交通事業者や市町村等の関係機関が連携して実施する取り組みを支援することにより、将来に渡って持続可能な公共交通ネットワークを確立し、地域での移動手段を確保する。

地域交通ネットワーク

現状 ～これまでの取り組みと成果～

- 広域的な公共交通を将来にわたって持続可能とするための計画策定及び計画の実行に向けての支援

【東部地域】

- ・ 高知県東部広域地域公共交通網形成計画の実行

【嶺北地域】

- ・ 高知県嶺北地域公共交通網形成計画の実行

中山間地域における移動手段確保

【移動手段の確保】

- 公共交通の縮小などにより、移動が困難となった地域において、通院や買い物などに必要な移動手段を市町村営バスやデマンドタクシー等により確保

【貨客混載の推進】

- 将来にわたって人とモノの輸送の確保を図るため、貨客混載の推進に必要な調査や車両の導入、実証運行を実施

四国の鉄道ネットワーク

- 鉄道、バス等それぞれの交通事業者が連携し、鉄道利用や収益の増加につながる利用促進策の検討と具現化に向けた取り組み

- ・ 高知県鉄道ネットワークあり方懇談会設置（H31年4月）
- ・ ワーキンググループでの協議（JR予土線4回、JR土讃線3回）

サービス基盤

【ICカードですかの導入効果】

- ICカードですかを導入しているバス路線の沿線市町村数
H26年度：19市町村→R3年度：26市町村
- ・ ICカードですか導入により、乗降がスムーズになった
- ・ 県民交通安全の日の割引制度やポイント還元など、現金では困難であったサービスが提供できるようになり、利用者の利便性が向上

【バスロケーションシステムの導入効果】

- バスロケーションを導入しているバス路線の沿線市町村数
H26年度：0市町村→R3年度：25市町村
- ・ 利用者がバスの現在地を確認することができ、ストレスが軽減
- ・ データを基にしたバス時刻表の見直しにより、利用者の待ち時間が軽減

課題

- 新型コロナウイルスの影響等により、公共交通の利用が減少していることから、交通事業者や市町村と連携しながら、利用促進に向けて積極的に取り組むとともに、利用が回復するまでの間、公共交通を維持する観点で交通事業者への支援を拡充することが必要

- 新たな移動手段の導入・再編が必要な地域が存在
- ・ 移動手段を確保するため、地域の関係者で議論を行い、新たな仕組みづくりや再編が必要な地域が存在

- 市町村の広域連携による維持・活性化
- ・ 地域住民はもちろん、観光客等の地域外からの来訪者の利用を促進し、広域で連携した地域交通の維持・活性化につなげることが必要

- 市町村職員等の人材育成
- ・ 公共交通に関する専門的な知識や経験を有する人材の育成が必要

- 宅配荷物の取扱いが難航
- ・ 宅配荷物の取扱い数量が見込めず、収支面などから難航しており、実現の目処が立っていない。

- 四国全体で一つの鉄道ネットワークを形成しており、赤字を理由として一部の路線が廃止されれば、全体としてネットワークの効果そのものが発揮されない。

- 鉄道ネットワークが将来にわたって持続可能なものとなるためには、交通事業者・行政・地域住民がそれぞれの役割を果たしていく必要がある。

- 利用促進に向けた交通事業者自らの提案、実行が不可欠

【ICカードですかのバージョンアップ】

- ・ ICカードですかの老朽化対策と機能向上
- ・ ICカードのランニングコスト、既存設備更新時のコストの精査
- ・ QRコード決済等の新たな非接触型決済の登場

【新たな移動手段の仕組みづくり】

- ・ Society5.0の実現に向けて、新たな移動手段の仕組みづくりに向けた情報収集と検討
- ・ MaaS導入の入り口として、路線の基礎的な電子データの整備が必要
- ・ 運転士不足の深刻化により、担い手の確保が必要

今後の方向性とR4年度の取り組み

- とさでん交通の中期経営計画を踏まえた行政支援
- 市町村と協調した交通事業者への継続的な支援
- 補助制度の見直しに向けた国等への政策提言の継続
- 交通事業者や関係市町村等と連携した地域公共交通計画の着実な実行
- 県内全域を対象とした地域公共交通計画の策定

- 新たな移動手段の導入・再編が必要な地域に対する重点的な支援
- ・ 市町村とともに地域住民や関係者間で議論を進め、地域に最適な移動手段を確保

- 市町村の広域連携による維持・活性化
- ・ MaaS導入に向けた情報基盤を整え、地域住民の利便性を向上、地域外からの来訪者の利用を促進

- 市町村職員等の人材育成
- ・ 移動手段確保に関する研修会を開催

- 高知県鉄道ネットワークあり方懇談会、同ワーキンググループでの協議をもとに、交通事業者が連携した利用促進策の実行
- ・ 交通事業者間でのダイヤ等の連携
- ・ 観光列車の活用、企画列車の運行、フリーきっぷ、観光施設との連携など、観光キャンペーンとの連携
- ・ パークアンドライドの拡充など、日常利用の促進
- ・ 交通事業者間での乗継案内の充実
- ・ 駅のバリアフリー化
- ・ 広報活動の幅広い展開

【ICカードですかのバージョンアップ】

- ・ 「ですか」のシステム維持のための機能更新
- ・ 「ですか」機能向上や全国交通系ICカード、QRコード決済等の機能向上に向けた情報収集

【新たな移動手段の仕組みづくり】

- ・ AIやIoTを活用した先進的な取り組み等に関する情報の収集と導入の検討
- ・ MaaSの導入に向けた情報収集
- ・ MaaS導入の入り口となる路線検索のためのデータ整備・オープンデータ化の推進
- ・ 運転士不足の深刻化に対応するため、自動運転に関する情報の収集と中山間地域等での導入の検討

【目標値】・全14ブロックで地域包括ケア推進協議体設置 (R1) 11/14 → (R3) 14/14
 ・入退院時引継ぎルール運用 (R1) 病院93.5%・居宅等98.7% → (R5) 100%
 ・特別養護老人ホームの看取り加算取得率 (R1) 61.2% (41/67) → (R5) 70%

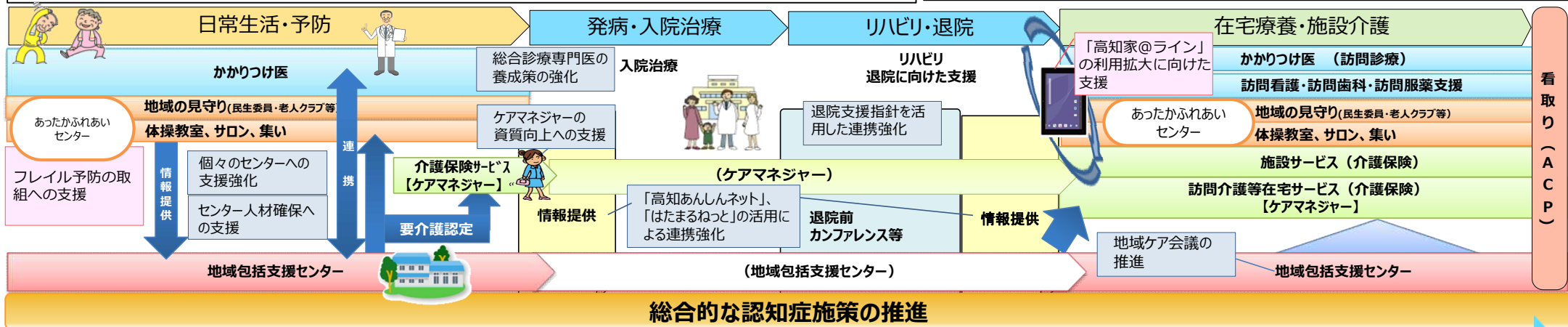
在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする
 【居宅介護支援利用者の平均要介護度】 (R2) 2.1 → (R5) 2.2

1 現状

- 過疎高齢化が進む中、地域の支え合いの力が弱まっている
- 高知県における認知症高齢者数はR2で約4万2千人と推計される
- 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
 - あったかふれあいセンターの整備等による支え合いの仕組みづくり
 - 訪問看護や訪問介護など中山間地域でのサービス確保に向けた取組 → 在宅療養推進懇談会の開催
 - 地域包括ケア推進協議体等を中心とした多職種によるネットワークづくり

2 課題

- 支援が必要な高齢者を個々の状況に応じた適切な支援につなぐゲートキーパー機能の強化が必要
- 入院から退院、在宅までの切れ目のない支援が必要
- 在宅療養を選択できる環境の整備が必要
- これまでに構築したネットワーク・関係性の維持・強化が必要



総合的な認知症施策の推進

切れ目のないネットワークをさらに強化！

3 R4年度の取り組み

1 ネットワーク・システムづくりの推進

- 地域のネットワークづくりへの支援
「地域包括ケア推進協議体」等を活用した顔の見える関係性の維持・強化への伴走支援
- ゲートキーパーのさらなる対応力向上のための取組
 - (1) 民生委員・児童委員の活動支援、研修実施
 - (2) あったかふれあいセンターの整備と機能強化
 - (3) ケアマネジャーの機能強化
- ネットワークの核となる地域包括支援センターの機能強化
 - (1) 市町村・地域包括支援センターへの個別支援の強化
 - ・アドバイザーの派遣等ネットワーク構築に向けた課題解決の取り組みへの支援
 - (2) 地域包括支援センターの人材育成への支援
 - ・地域包括支援センター職員を対象とした研修会の開催等

■ 入院から退院、在宅までの流れを支援するしくみづくり

- (1) 高知家@ラインを活用した医療と介護の連携の強化
 - ・各圏域へ医療介護連携情報システム（高知家@ライン）を普及
- (2) 入退院時引継ぎルールの普及・運用等への支援
- (3) 入退院支援体制の構築にかかる医療・在宅関係者の人材育成・連携強化
 - ・入退院支援コーディネーターを育成するための研修を実施
 - ・研修受講者のネットワークの構築など連携体制等の強化

2 在宅療養体制の充実

■ 在宅療養推進懇談会による新たな施策の提言

3 総合的な認知症施策の推進

■ 認知症の人が認知症とともに住み続けられる地域づくり

【目標値】 在宅での生活を希望される介護が必要な方が、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする 【居宅介護支援利用者の平均要介護度】(R2) 2.1 → (R5) 2.2

1 現状

- 人口減少により過疎高齢化が進んでいる
- 病床数が多く(10万人当たり全国1位) 高齢者向け施設は少ない(全国下位)
- 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- 県民世論調査(R3年度)では、自宅での療養を望む人の割合が40.8%である

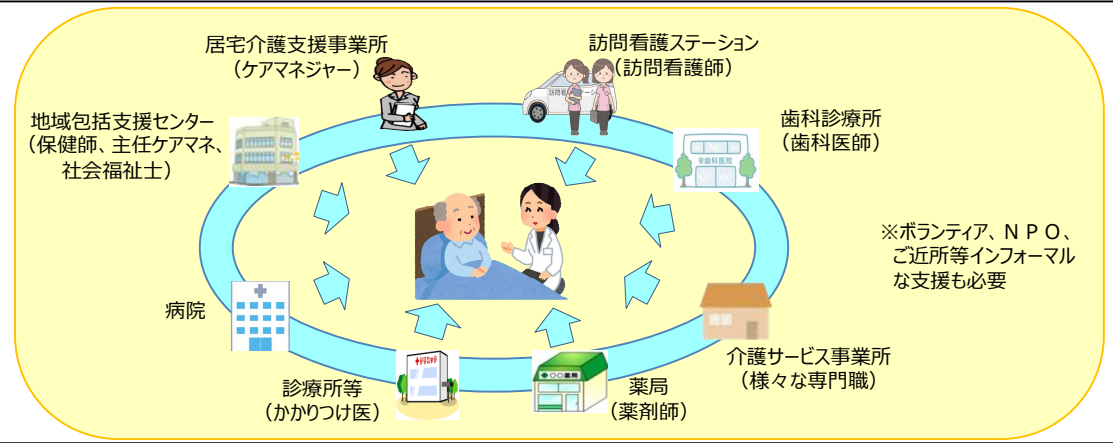
2 課題

- 在宅療養を選択できる環境の整備が必要
- 在宅療養の推進に資する新たな施策が必要
- 既存施策及び既存事業(サービス)についての評価・検証が必要

3 今後の取り組みの方向性

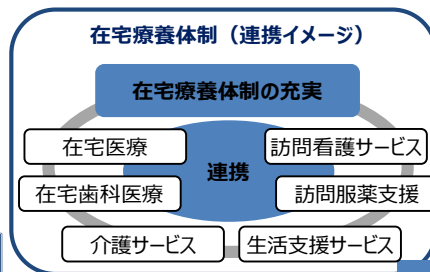
～～高齢者が在宅療養を選択できる環境をめざす～～

- **在宅医療サービス提供体制の充実**
 - ・在宅医療に取り組む医療機関の拡充
 - ・訪問看護サービスの充実
- **地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり**
 - ・中山間地域など地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保
 - ・高齢者の生活の質の向上に資する介護予防等の推進に向けた取組
- **在宅医療・介護連携の促進**
 - ・ICTを活用した在宅療養関係者間の連携強化
 - ・医療・介護と連携した住まいの整備への支援



4 令和4年度の取り組み

- **在宅医療の推進**
 - 在宅医療に取り組む医療機関や拡充を行う医療機関への初期投資への支援を行う
 - ・各地域において「高知家@ライン」を活用した医療と介護の連携強化
- **訪問看護サービスの充実**
 - ・訪問看護提供体制：中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立
 - ・人材確保・育成：講義・講習及び受講者が所属する訪問看護ステーションでのOJT
- **地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり**
 - ・中山間地域の介護サービス等の確保
 - ・通いの場における担い手不足等の地域課題の解決に向けた支援
- **在宅歯科医療の推進**
 - ・在宅歯科連携を核とした在宅歯科医療の促進
 - ・在宅歯科医療の対応力向上
- **在宅患者への服薬支援の推進**
 - ・ICTを活用した非対面型服薬支援体制の整備
 - ・在宅訪問薬剤師の養成
 - ・病院・薬局薬剤師の連携強化(薬薬連携)
- **高知県在宅療養推進懇談会の開催**



高知県在宅療養推進懇談会での議論を踏まえた施策の実施

- **小規模多機能型居宅介護事業所等の整備促進**
 - ・小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型通所介護等の整備を行う
- **高齢者の住まいの確保対策への支援**
 - ・既存の施設(廃校舎、集会所、診療所)等を活用した住まいの整備を行う市町村に対し、施設の整備にかかる経費について助成を行う
- **ICTを活用した高齢者の見守り支援**
 - ・認知症を理由とする行方不明高齢者が年々増加する中、早期発見に向けて、GPS機能を活用した見守りサービスを実施する市町村へ助成を行う
- **在宅支援に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み**
 - あったかふれあいセンター等の場を活用した、薬局薬剤師によるオンラインでのお薬出前教室の開催や個別のお薬相談の実施など、薬局のない、あるいは少ない地域での在宅服薬支援の体制を整備する
- **在宅医療に取り組む医療機関の確保に向けた取り組み**
 - 在宅医療に取り組む医療機関や拡充を行う医療機関への医療機器及び医療車両の初期投資への支援を行う
 - ・在宅医療や、その経営等に関する知識を習得するための研修会の実施やアドバイザーの派遣を行う
 - ・在宅医療に取り組むまたは拡充を行う医療機関が実施する経営シミュレーションへの支援を行う
- **医療・介護サービスの拠点整備に関する取り組み**
 - 東部地域多機能支援施設整備のための実施設計